

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自　平成26年9月21日
(第64期)　　至　平成27年9月20日

マルサンアイ株式会社

(E00422)

第64期（自平成26年9月21日 至平成27年9月20日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成27年12月10日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

マルサンアイ株式会社

目 次

頁

第64期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年12月10日

【事業年度】 第64期(自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)

【会社名】 マルサンアイ株式会社

【英訳名】 MARUSAN-AI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 伊藤明徳
代表取締役社長 渡辺邦康

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【電話番号】 0564-27-3700

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長(兼)管理担当 堀信好

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【電話番号】 0564-27-3700

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長(兼)管理担当 堀信好

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高 (千円)	20,286,372	21,037,738	21,975,119	22,233,900	23,707,306
経常利益 (千円)	399,636	446,535	549,972	432,236	792,979
当期純利益 (千円)	119,509	204,438	329,863	174,088	516,951
包括利益 (千円)	114,808	204,015	399,733	196,398	577,031
純資産額 (千円)	2,743,678	2,888,281	3,217,523	3,432,360	3,740,547
総資産額 (千円)	15,730,721	15,918,361	16,377,527	16,837,326	16,994,625
1株当たり純資産額 (円)	237.98	249.72	278.28	296.72	323.04
1株当たり当期純利益 金額 (円)	10.59	17.81	28.74	15.17	45.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.4	18.0	19.5	20.2	21.8
自己資本利益率 (%)	4.4	7.3	10.9	5.3	14.5
株価収益率 (倍)	36.3	22.5	18.8	34.1	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,321,740	1,290,557	563,076	1,108,771	1,262,345
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△713,882	△609,793	△1,245,570	△404,169	△640,708
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△212,773	△497,557	81,985	△152,245	△667,535
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,635,461	1,824,809	1,265,445	1,820,127	1,779,931
従業員数 (名)	359 [111]	347 [113]	352 [130]	349 [136]	350 [121]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従来、「営業外収益」に計上しておりました「技術指導料」、「受取手数料」及び「受取ロイヤリティー」につきましては、第64期連結会計年度より「売上高」に含めて計上することに変更し、第63期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について変更後の数値を記載しております。

4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に各連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高 (千円)	19,747,441	20,546,116	21,400,521	21,625,031	23,109,847
経常利益 (千円)	342,031	404,972	515,799	429,197	708,873
当期純利益 (千円)	157,964	194,977	308,337	192,654	445,968
資本金 (千円)	865,444	865,444	865,444	865,444	865,444
発行済株式総数 (株)	11,480,880	11,480,880	11,480,880	11,480,880	11,480,880
純資産額 (千円)	2,756,954	2,887,739	3,147,228	3,264,542	3,447,944
総資産額 (千円)	15,410,895	15,615,307	15,960,274	16,480,058	16,561,170
1株当たり純資産額 (円)	240.14	251.56	274.22	284.44	300.48
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (—)	6.00 (—)	6.50 (—)	6.00 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	14.00	16.98	26.86	16.79	38.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.9	18.5	19.7	19.8	20.8
自己資本利益率 (%)	5.9	6.9	10.2	6.0	13.3
株価収益率 (倍)	27.4	23.6	20.1	30.9	15.1
配当性向 (%)	42.9	35.3	24.2	35.7	25.7
従業員数 (名)	340 [77]	323 [80]	326 [97]	326 [97]	324 [89]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従来、「営業外収益」に計上しておりました「技術指導料」、「受取手数料」及び「受取ロイヤリティ」につきましては、第64期事業年度より「売上高」に含めて計上することに変更し、第63期事業年度の関連する主要な経営指標等について変更後の数値を記載しております。

4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に各事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2 【沿革】

昭和27年3月	愛知県岡崎市柱町にて岡崎醸造株式会社を設立。
昭和36年10月	愛知県岡崎市柱町にてマルサン商事株式会社を設立。
昭和39年9月	岡崎醸造株式会社を岡崎マルサン株式会社に商号変更。
昭和47年3月	愛知県岡崎市仁木町に本社工場及びマルサン商事株式会社を移転。
昭和48年10月	愛知県岡崎市柱町に株式会社サン健康食品研究所を設立。
昭和49年4月	株式会社サン健康食品研究所をマルサン健康食品株式会社に商号変更。
昭和54年5月	マルサン健康食品株式会社をマルサン食品株式会社に商号変更。
昭和55年4月	マルサン食品株式会社豆乳飲料工場設置、製造開始。
昭和58年1月	岡崎マルサン株式会社をマルサンアイ株式会社に商号変更。
昭和60年6月	アメリカミシガン州に合弁会社アメリカン・ソイ・プロダクツINC.を設立。
平成元年10月	愛知県豊川市三蔵子町にマルサンフーズ株式会社を設立。
平成4年7月	富山県中新川郡立山町の株式会社匠美（現：連結子会社）に資本参加。
平成4年10月	愛知県岡崎市仁木町にマルサンサービス株式会社を設立。
平成5年4月	富山県中新川郡立山町東大森に株式会社匠美（現：連結子会社）本社工場を建設移転。
平成5年4月	愛知県岡崎市大門に大門工場を開設。
平成5年7月	株式会社匠美（現：連結子会社）を100%子会社化。
平成7年3月	マルサンアイ株式会社とマルサン食品株式会社が合併。
平成8年9月	マルサン商事株式会社とマルサンサービス株式会社が合併。
平成9年6月	富山県中新川郡立山町坂井沢に株式会社匠美（現：連結子会社）坂井沢工場を設置。
平成9年9月	マルサンアイ株式会社がマルサンフーズ株式会社を吸収合併。
平成13年6月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
平成13年9月	本社飲料工場及び関連部門にてISO9001の認証取得を受ける。
平成14年2月	本社飲料工場が有機農産物加工食品製造業者の認定を受ける。
平成14年9月	マルサンアイ株式会社がマルサン商事株式会社を吸収合併。
平成15年12月	長野県東筑摩郡筑北村の株式会社玉井味噌（現：連結子会社）の株式を取得し資本参加。
平成16年3月	群馬県利根郡みなかみ町に関東工場（豆乳の製造）を開設。
平成16年9月	本社みそ工場にてISO9001の認証取得を受ける。
平成18年10月	愛知県岡崎市仁木町に物流センター開設。
平成24年3月	中国上海市に丸三愛食品商貿（上海）有限公司（現：連結子会社）を設立。
平成25年10月	タイのサハチョール社と豆乳の製造に係る技術指導契約及び当社商標の豆乳の製造・販売に係るライセンス契約を締結。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(マルサンアイ株式会社)と連結子会社3社(株式会社匠美、株式会社玉井味噌、丸三愛食品商貿(上海)有限公司)及び持分法適用関連会社1社(アメリカン・ソイ・プロダクツINC.)により構成されており、みそ及び豆乳・飲料の製造販売を主な事業の内容としております。

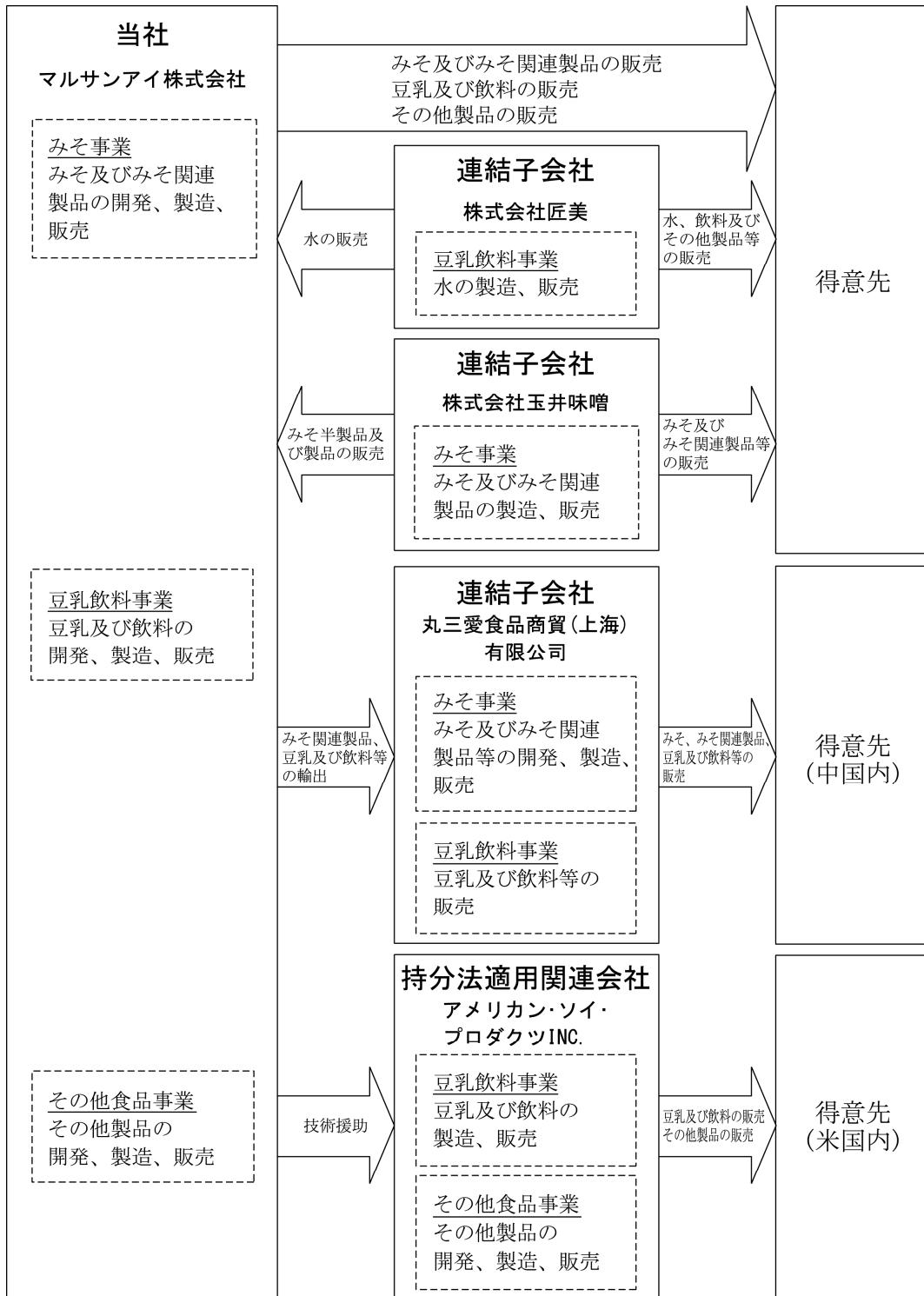
当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

内容	主な事業内容	主な会社
みそ事業	みそ及びみそ関連製品の開発、製造、販売 中分類として、生みそ、調理みそ、即席みそ	当社 株式会社玉井味噌 丸三愛食品商貿(上海)有限公司
豆乳飲料事業	豆乳及び飲料の開発、製造、販売 中分類として、豆乳(OEM含む)、飲料(OEM含む)、水	当社 株式会社匠美 丸三愛食品商貿(上海)有限公司 アメリカン・ソイ・プロダクツINC.
その他食品事業	その他製品の開発、製造、販売 中分類として、鍋スープ、チルド食品、その他食品、他社商品	当社 アメリカン・ソイ・プロダクツINC.
技術指導料その他	技術指導、技術供与	当社

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社匠美	富山県中新川郡立山町	38,000	清涼飲料水の加工・販売	100.00 (10.00)	水の生産委託、役員の兼任2名、資金の貸付
(連結子会社) 株式会社玉井味噌	長野県東筑摩郡筑北村	45,000	みその製造・販売	80.00 (10.00)	みその生産委託、役員の兼任2名、資金の貸付
(連結子会社) 丸三愛食品商貿（上海）有限公司	中国 上海市	5,400千元	中国国内におけるみそ及びみそ関連製品の開発・製造・販売 豆乳及び飲料等の販売	86.00 (—)	みその生産委託、みそ及び豆乳飲料等の輸出、役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) アメリカン・ソイ・プロダクツINC.	米国ミシガン州	49千米ドル	米国内における豆乳、飲料、その他製品の製造・販売	27.78 (—)	豆乳飲料の技術指導、役員の兼任2名

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年9月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
みそ事業	41 [51]
豆乳飲料事業	100 [36]
その他食品事業	— [—]
全社（共通）	209 [34]
合計	350 [121]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。
 2 臨時従業員は、契約・嘱託従業員(35名)、パート従業員(55名)、人材派遣(23名)及びアルバイト従業員(8名)の総数です。なお、アルバイト従業員数は、一人当たり1日8時間で換算して算出しております。
 3 従業員数には、社外への派遣出向者(4名)は、含まれておりません。
 4 その他食品事業は共通部門の担当者が兼務しております。
 5 全社（共通）は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年9月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
324 [89]	41.4	19.0	6,251,453

セグメントの名称	従業員数(名)
みそ事業	30 [49]
豆乳飲料事業	91 [6]
その他食品事業	— [—]
全社 (共通)	203 [34]
合計	324 [89]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しています。
 2 臨時従業員は、契約・嘱託従業員(28名)、パート従業員(45名)、人材派遣(8名)及びアルバイト従業員(8名)の総数です。なお、アルバイト従業員数は、一人当たり1日8時間で換算して算出しております。
 3 従業員数には、出向者(5名)は、含まれておりません。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 その他食品事業は共通部門の担当者が兼務しております。
 6 全社 (共通) は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、昭和51年11月に「同盟マルサン従業員組合」として結成され、その後、「ゼンセン同盟マルサンアイ労働組合」として昭和62年10月に再結成されました。マルサンアイ株式会社の従業員中305名は「U Aゼンセンマルサンアイ労働組合」を組織し、他にマルサンアイ株式会社の従業員中5名が昭和62年9月から「マルサン労働組合」を組織しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策等を背景に、円安や株価の上昇など景気回復の兆しが見られたものの、海外の経済情勢が不安定であり、先行きは不透明な状況となっております。

食品業界におきましては、円安による穀物価格等の輸入原材料や包材価格の上昇により、内需が主体の食品製造業にとって市場環境は大変厳しい状況にあります。

みそ業界におきましては、米飯の減少や食の多様化による出荷数量の漸減傾向が続いております。

豆乳業界につきましては、健康志向の高まりを背景に、市場は順調な推移となっております。

このような環境の中で、当社は消費者の皆様方に安全で安心できる製品の提供に努めるとともに、原価高騰に対して、事業の効率化やコスト削減等の利益向上対策に努め、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は、237億7百万円（前連結会計年度比6.6%増）、営業利益は、6億31百万円（前連結会計年度比85.2%増）、経常利益は、7億92百万円（前連結会計年度比83.5%増）、当期純利益は、5億16百万円（前連結会計年度比196.9%増）となりました。利益の増加の主な理由は、豆乳及び飲料が好調に推移したこと、円安により原材料が高止まりする中、コスト削減等の利益向上対策に努めたこと、又、経常利益では、持分法による投資利益、デリバティブ評価益を計上したためであります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① みそ事業

生みそ、調理みそ、即席みそが減少したため、売上高は、46億59百万円（前連結会計年度比2.7%減）となりました。

a. 生みそ

商品のダウンサイジング化や赤だし、あわせ系商品の値上げに取り組み、販売単価は上昇したものの、出荷数量が減少したため、売上高は、38億16百万円（前連結会計年度比1.9%減）となりました。

平成27年3月には岡崎市、浜松市、静岡市で開催されている家康公顕彰400年祭限定商品として三河産の大豆を使用して数量限定で仕込んだ「三河産大豆使用 家康みそ 400g」を開発いたしました。

又、だし入りみそとして発売した「みそ職人 旨味贅沢」は、2015年モンドセレクションにおいて最高金賞を受賞いたしました。塩分ひかえめながら、だしの旨味と本みりんの甘味でおいしさを追求した品質が国際的に認められました。平成27年9月には容量を650gに変更し、パッケージにモンドセレクション最高金賞受賞を告知し、旨味贅沢ブランドの育成に努めました。

平成27年9月に、塩分が気になる人も手軽に美味しくおみそ汁を作ることのできる「だし入りあわせ減塩750g」を発売いたしました。「カップだし入りあわせ」と比較して塩分を25%カットしております。

和食が世界遺産に認定されたこともあり、海外からの引き合いも徐々に増えており、海外得意先専用商品の開発も積極的に行っております。

b. 調理みそ

汎用性調理みそが減少したため、売上高は、4億36百万円（前連結会計年度比0.6%減）となりました。

平成27年3月に、家康公顕彰400年祭限定商品として「万能調理 家康みそ200g」を発売いたしました。

又、子会社の玉井味噌では、同社の匠みそを使用したおかげみそシリーズ「にんにく味噌」、「信州和牛味噌」、「しじみ味噌」の3品をリニューアル発売いたしました。

c. 即席みそ

フリーズドライの製品の出荷が増加したものの、利益の低い特定企業向けの製品を一部統制したため、売上高は、4億6百万円（前連結会計年度比11.8%減）となりました。

平成27年3月には、沖縄の家庭で飲まれている、おみそ汁にかつお節を入れるみそ汁「かちゅ一湯」を発売いたしました。又、平成27年9月には体に良い働きをする菌を積極的に取り入れ、健康や美容に活用する活動である「菌活」をキーワードに、一度に3種類の菌「納豆」、「きのこ」、「こうじ菌」を食べられるおみそ汁「トリプル菌活みそ汁」を発売いたしました。又、フリーズドライの個食タイプとして「フリーズドライサンちゃん赤だし」を発売いたしました。

② 豆乳飲料事業

豆乳及び飲料が好調に推移したため、売上高は、175億44百万円（前連結会計年度比9.8%増）となりました。

なお、持分法適用関連会社のアメリカン・ソイ・プロダクツ INC.による、持分法による投資利益52百万円を営業外収益に計上しております。

a. 豆乳

海外向け製品及びカロリーオフ豆乳等が好調に推移し、売上高は、141億24百万円（前連結会計年度比10.0%増）となりました。

平成27年3月に「有機豆乳無調整」、「調製豆乳」、「豆乳飲料麦芽」、「豆乳飲料抹茶」の味を見直すリニューアルを行いました。それと同時に、基幹豆乳ラインナップは、お客様にもっと身近な存在となるために、マルサン坊やをブランドロゴとして活用したデザインに一新しております。又、新商品として、カナダ産大豆を使用した「毎日おいしい無調整豆乳1L」、ヘルシーな果実として人気のアボカドをカスタード風味で仕上げた「豆乳飲料 アボカド200ml」、カロリーオフシリーズの「豆乳飲料 カロリーオフ ライチ 200ml」を発売いたしました。なお、有機大豆価格が大幅に上昇しているため、平成27年3月に「有機豆乳無調整1000ml」を値上げしております。

又、黒酢と豆乳の健康機能をコラボレーションした商品として、「ミツカン黒酢」を使用した「豆乳飲料黒酢ブルーベリー 200ml」を発売いたしました。さらに、WEB通販のAmazon専用商品として「豆乳飲料スムージー125g」を発売いたしました。

平成27年9月には新製品として「豆乳飲料抹茶カロリー50%オフ200ml」、「豆乳飲料チーズケーキ200ml」も投入いたしました。又、ひとつ上の豆乳シリーズの新フレーバーとして、「ひとつ上の豆乳 豆乳飲料つがるりんご」を追加発売し、高付加価値商品として提案いたしました。さらにWEB専用商品として「低糖質豆乳飲料ココナッツ125g」を発売いたしました。

b. 飲料

アーモンド飲料は、契約目標は下回ったものの、前年実績を大幅に上回ったため、売上高は、34億20百万円（前連結会計年度比9.0%増）となりました。

平成26年10月にはファミリーサイズとして「アーモンドブリーズ オリジナル 1000ml」と「アーモンドブリーズ 砂糖不使用 1000ml」を発売いたしました。日本におけるアーモンド飲料市場の拡大、育成を引き続き図ってまいります。

又、豆乳に続くアーモンドミルクなど第3のミルクが市場で注目を浴びていることから、平成27年9月にココナッツを主原料とする「ココナッツミルク飲料 200ml」を発売いたしました。第3のミルク市場へ新製品を投入し、新たな市場を開拓してまいります。

③ その他食品事業

業務用の水煮大豆及び豆乳グルトが堅調に推移したため、売上高は、14億86百万円（前連結会計年度比6.8%増）となりました。

東日本エリアの「豆乳グルト」は、スーパーにおける販売店数が順調に増え、共同購入での販売も取り組んでおります。平成27年3月には、豆乳の固形分を高めて濃厚に仕上げた「濃厚豆乳グルト ブルーベリーソース付（80g）」、「濃厚豆乳グルト メイプルソース付（80g）」、「濃厚豆乳グルト プレーンタイプ（100g）」も発売いたしました。

平成27年3月に、豆乳を使用した料理を簡単に作ることのできる「豆乳シェフ」シリーズ「豚肉とじやがいも豆乳ガーリックバター炒め」、「鶏肉とトマトの豆乳トマトソース炒め」、「シーフードミックスとキャベツの豆乳魚介クリーム炒め」の3種を発売し、拡大している料理提案商品市場にアプローチしております。

平成27年9月には、ストレート鍋のシリーズ品として豆みそと京風白みその2種類のみそを使用した「味噌ちやんこ鍋スープ750g」、豆乳を使用した野菜が苦手なお子様でも食べやすい洋風鍋として「豆乳ポトフ鍋スープ750g」を発売いたしました。

④ 技術指導料その他

技術指導料及び受取ロイヤリティーとして、売上高16百万円（前連結会計年度比76.7%減）を計上いたしました。

※当連結会計年度より、その他食品事業に、鍋スープ、チルド食品を集約いたしました。従来、鍋スープは、調理みそ、豆乳及びその他食品事業に分類されており、チルド食品は、豆乳及びその他食品事業に分類されておりました。なお、上記の売上高の前連結会計年度比につきましては、組替え後の売上高により計算しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ40百万円減少し、17億79百万円（前連結会計年度比2.2%減）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、12億62百万円（前連結会計年度は11億8百万円の資金増加）となりました。これは、税金等調整前当期純利益7億60百万円及び減価償却費7億1百万円等の資金増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、6億40百万円（前連結会計年度は4億4百万円の資金減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出5億6百万円及び無形固定資産の取得による支出87百万円等の資金減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、6億67百万円（前連結会計年度は1億52百万円の資金減少）となりました。これは、長期借入れによる収入11億円及び短期借入金の純増加額7億円等の資金増加に対し、長期借入金の返済による支出23億81百万円等の資金減少によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
みそ事業	4,658,967	96.9
豆乳飲料事業	17,643,490	111.2
その他食品事業	1,332,207	98.8
合計	23,634,665	107.3

(注) 1 金額は販売価格によるものであり、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度より、その他食品事業に、鍋スープ、チルド食品を集約いたしました。従来は、鍋スープは調理みそ、豆乳及びその他食品事業に分類されており、チルド食品は豆乳及びその他食品事業に分類されておりました。なお、上記の生産実績の前年同期比につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに組替え後の生産実績により計算しております。

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
みそ事業	—	—
豆乳飲料事業	—	—
その他食品事業	231,316	136.2
合計	231,316	136.2

(注) 金額は実際仕入価格によるものであり、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、すべて見込み生産によっているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
みそ事業	4,659,384	97.3
豆乳飲料事業	17,544,672	109.8
その他食品事業	1,486,615	106.8
その他	16,633	23.3
合計	23,707,306	106.6

- (注) 1 当連結会計年度より、その他食品事業に、鍋スープ、チルド食品を集約いたしました。従来は、鍋スープは調理みそ、豆乳及びその他食品事業に分類されており、チルド食品は豆乳及びその他食品事業に分類されておりました。なお、上記の販売実績の前年同期比につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに組替え後の販売実績により計算しております。
- 2 従来、「営業外収益」に計上しておりました「技術指導料」、「受取手数料」及び「受取ロイヤリティー」につきましては、当連結会計年度より売上高（セグメントではその他）に含めて計上することに変更いたしました。なお、上記の販売実績の前年同期比につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに組替え後の販売実績により計算しております。
- 3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)		当連結会計年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤忠商事株式会社	6,479,750	29.2	8,073,556	34.1

4 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く社会環境は、内外の諸情勢からみましても今後とも厳しい状況が予想されます。当社グループにおいて対処すべき課題は次のとおりであります。

(1) 安全・品質・環境対応強化

消費者の品質や安全に対する要求は、ますます高いレベルとなってきております。当社グループは、以前より食品における品質・安全性を対処すべき最重要課題として認識しております。

今後も内部監査をより一層強化し、引き続き環境面、安全面、衛生面において細心の注意を払い、安全で安心のできる製品づくりを目指してまいります。

又、品質マネジメントシステムの強化のため、ISO9001（平成13年9月認証取得）に基づき継続的に改善を進めております。

なお、トレーサビリティ（原材料から最終消費者に至るまでの履歴を追跡調査するしくみ）及びフードディフェンスへの取り組みを強化するべく、FSSC22000の認証取得を目指しております。この取扱いにより、海外展開における当社の食品安全についてアピールすることができるようになります。

(2) 企業体質強化への取り組み

当社グループの経営基盤である、みそ事業及び豆乳飲料事業の成長が最も重要だと考えております。みそ事業におきましては、業界全体として出荷量が減少し続けており、原材料をはじめとする様々なコストの上昇により、業界における採算の悪化が顕著であります。

生みそにつきましては、出荷量が減少したものの、コストダウン対策により収益が改善されましたが、さらに合理化や固定費削減に努めるとともに、調理みそ、即席みそ等の利益改善に取り組んでまいります。

豆乳飲料事業におきましては、健康志向の高まりを背景に豆乳が堅調に推移しているものの、ヘビーユーザー向け1000mlタイプや特定企業向け製品の比率が年々増大しており、収益力の低下傾向が続いております。新しい切り口の製品の開発等を積極的に図り、より多くのユーザーを取り込むことを課題として取り組んでまいります。又、年々高まる豆乳の需要に対する供給力不足が懸念されるため、平成29年10月稼働予定にて鳥取県に新工場を建設し、生産能力を増強してまいります。

なお、当社は平成25年7月に、アメリカの大手アーモンド加工会社ブルーダイヤモンドグロワーズ社と、日本国内でアーモンド飲料を製造販売するライセンス契約を締結いたしました。豆乳の製造で培った乳化技術を活かして、植物性ミルクの新たな市場を開拓するとともに、定着化を進めてまいります。

引き続き販売力を強化し、生産性のさらなる効率化を図り、利益を生む体制を確立し、コスト削減に努め、企業体質の強化に取り組んでまいります。

(3) 商品開発力の強化

消費者ニーズの多様化、又、健康・安全志向の高まる食品業界にあって、新製品の開発、既存製品の品質改良は大変重要な課題であります。

当社グループの発酵・醸造技術、飲料無菌包装技術、大豆加工技術を最大限に活用して、開発力の育成と強化により、既存品及び新製品の差別化を図ってまいります。又、販売エリアに適した生産拠点の検討、新しい需要開拓として通信販売、WEB販売、業務用等の商品開発に注力してまいります。

(4) 外部環境の急激な変化への対応

異常気象や天候不順又は為替変動等によって仕入材料の価格が高騰した場合、機動的に販売単価に転嫁できず、当社グループの経営成績に影響を及ぼす場合があります。又、天候が市場に与える影響は大きく、季節商材の販売が伸び悩む場合があります。

当社グループにおきましては、リスク回避を目的としたデリバティブの活用や複数の食品セグメントを確立して、外部環境の変化にも業績を左右されない強い企業体質の確立を図ってまいります。

(5) 少子高齢化への対応

今後、日本は少子高齢化と人口減少による国内市場の縮小が予想されます。当社グループは、国内市場において一部商品を量から質への転換を図り、時代に即応した新規需要の開拓を進めるとともに、海外市場における需要の拡大を積極的に推進してまいります。

(6) 海外市場における新規需要の開拓

当社は、中国上海心征商貿有限公司との合弁で、平成24年3月に設立した丸三愛食品商貿（上海）有限公司を通じて、当社の主力製品である、みそ・豆乳及びその関連製品について、中国国内にて新規需要の開拓を行っておりまます。さらに、みそについては、現地生産品を主体とした本格的な事業展開を引き続き推進してまいります。

又、当社は、平成25年にタイ国サハチョール社と、豆乳の製造に係る技術指導及び当社商標の豆乳の製造・販売に係るライセンス契約を締結いたしました。

今後とも、アジアを中心としたグローバルな事業展開を推進してまいります。

(7) 財務体質の強化

当社グループは設立以来、銀行借入依存型企業で、内部留保も十分でなく、この数年来財務体質の改善に取り組んでまいりました。ますます激化する企業間競争に勝ち残るためにも、内部留保の確保、自己資本の充実が重要な課題となっております。

今後も業績を向上させ、内部留保の充実を図り、自己資本比率の向上を目指し、財務体質の強化に取り組んでまいります。

(8) 人材の確保、人材育成

事業の継続的発展に人材の確保と人材の活用、育成は最大の課題であります。

当社は、近県の大学を中心とした積極的な採用活動により、優れた人材を採用しております。人材育成につきましては、新入社員、中間管理職、幹部等に対する教育に注力しております。

又、今後海外展開を推進していく上で必要となる、グローバルな人材育成にも注力してまいります。

(9) 内部統制の充実

当社グループは、内部統制システムに関する基本方針に基づき、コンプライアンス遵守体制及びリスク管理体制を構築しております。今後もより一層、当社グループの企業理念に基づいた行動規範を社内に浸透させるとともに、適正な財務諸表を作成する体制を充実させてまいります。

(10) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買い付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきと考えております。

しかしながら、高値での売り抜け等の不当な目的による大量買い付けは、企業価値及び株主共同の利益を毀損する場合があります。そのような買収者から当社の企業価値や株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守ることは、経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買い付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、当社において、いわゆる「買収防衛策」を定めるものではありません。当社は、現在の経営施策を着実に実行し、業績の向上を図り、企業価値を高めることが、買収防衛に繋がると考えております。

しかし、「買収防衛策」につきましては、重要な経営課題の一つと認識しており、各方面から様々なご意見、対応策等をお聞きする等、当社としての有効な対応策を今後も継続して検討してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年12月10日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 仕入原材料、原油及び石油関連資材の価格高騰について

主原料である非遺伝子組み換え大豆の価格高騰、穀物相場の高騰、遺伝子組み換え大豆の混入等の問題が発生した場合や、為替変動の影響により、海外から輸入している原材料の価格が上昇した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

干ばつ、台風等の異常気象や天候不順、地震等の天災の影響により、大豆やその他作物の収穫量が減少し、原料の仕入れに支障をきたした場合や、原材料の調達先工場が被災し、原材料の供給が停止した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

原油価格は現在下がっておりますが、急激な為替変動が起きた場合、燃料費上昇による工場のエネルギーコストアップや物流費上昇のみならず、容器、フィルム等の各種包装資材の購入価格に影響を及ぼすことがあり、製品の販売価格に転嫁できない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 食品の安全性、製品の欠陥による影響について

当社グループは、「常に顧客満足の視点を持ち、企業価値・ブランドの向上を図る。」を品質方針とし、安全で安心できる製品を提供できるよう努めています。しかしながら、食品業界を取り巻く昨今の環境におきましては、遺伝子組み換え、食品偽装表示、意図的な異物混入等の問題が発生しております。

当社グループは、厳格な品質管理基準により製品の生産を行っておりますが、全ての製品について欠陥が無く、将来にわたって製品の回収等の事態が発生しないという保証はありません。又、製造物賠償責任については保険に加入しておりますが、この保険ですべての費用をカバーできるとは言いきれません。従って、リスクをできる限り事前に察知し、顕在化する前に対処できるよう取り組んでおりますが、当社グループの取り組みの範囲を超えるような大規模な製品回収や損害賠償等の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

(3) 経営上の重要な契約について

平成14年7月に、第一貨物株式会社との間で物流業務委託基本契約を締結し、現在に至っております。

具体的には、当社倉庫内の入出庫業務と製品・商品の輸送業務すべてを業務委託しており、同社とは契約締結後から現在に至るまで友好的な関係を継続しております。

しかしながら、これらの物流業務において当社の影響が及ばない範囲での不測の事態（例えば配送システムが長期間ダウンした場合等）が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

平成25年7月に、米国ブルーダイヤモンドグロワーズ社と、日本国内におけるアーモンド飲料「アーモンド・ブリーズ」の製造販売に係るライセンス契約を締結いたしました。そして、平成25年9月より、日本国内にてアーモンド飲料の販売を行っております。現在順調に推移しておりますが、販売状況により、契約解除等が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼすことがあります。

又、当社グループでは、一部の製品についてグループ外の委託先との間で製造委託契約を締結し、良好な関係を維持しております。しかしながら、当該契約が解除又は当社グループにとって不利な改定がなされる等の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 気象条件、自然災害、感染症等による影響

当グループのみそ事業及び豆乳飲料事業につきましては、異常気象や天候不順によって市場が低迷した場合、売上高に影響を受ける可能性があります。又、突発的に発生する災害や不慮の事故等により生産設備が損害を被る恐れがあり、資産損失や設備復旧費用の発生、生産・物流の停止による機会損失が想定されます。さらには、インフルエンザなどの感染症等が拡大した場合、生産・営業活動に支障が出る可能性も想定され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす場合があります。

(5) 海外事業におけるリスクについて

中国におけるみそ、豆乳の販売強化を目的に、平成24年3月に合弁会社「丸三愛食品商貿（上海）有限公司」を設立いたしました。さらに、東南アジア地域における豆乳販売強化のために、タイ現地法人への技術指導により、当社ブランドの豆乳を生産しております。

しかし、現地における政情不安や国際紛争の発生、法的規制や商慣習等に起因する予測不能な事態が発生した場合、当社グループの拠点政策、経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

(6) 持分法投資関連会社の経営成績について

昭和60年に当社を含め日米5社（現在4社）による合弁会社として設立・出資いたしました、アメリカン・ソイ・プロダクツINC.は、平成25年9月期まで業績が伸び悩んでおりました。

平成26年9月期以降は、業績が回復しておりますが、アメリカン・ソイ・プロダクツINC.の業績状況は、当社グループの経営課題のひとつとして認識しており、経営戦略において、今後の当社グループの成長に大きく影響を与えると考えております。

(7) 訴訟のリスクについて

当社グループでは、事業を遂行していく上において、各種関係法令を遵守し、又従業員がコンプライアンスを理解し実践することに最善の努力を行っております。しかしながら、国内外を問わず事業を遂行していく上で、訴訟提訴されるリスクは、少なからずとも抱えており、その結果、当社グループの経営成績に影響を及ぼす場合があります。

(8) 有利子負債依存度について

当社グループは、設備投資及び運転資金を、主として借入金によって調達しており、総資産に対する有利子負債合計の割合は、平成25年9月期31.3%、平成26年9月期30.1%、平成27年9月期26.5%と減少傾向にあるものの、依然高い比率で推移しております。従いまして、今後の金利情勢の変動によっては当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(9) 法的規制について

当社グループでは、「食品衛生法」並びに「JAS法」に基づいた製造設備の衛生管理、添加物の取扱い、その他の製造工程及び販売等の管理運営、加工商品の原材料表示などの品質表示を行う等、食品安全基本法、食品衛生法、加工食品品質表示基準等を遵守しております。製造設備の衛生管理並びに品質表示には万全の注意を払っておりますが、当社グループにおける衛生問題、社会全般の衛生問題及び表示問題が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境に関するリスクについて

当社グループは、廃棄物再資源化、省エネルギー、容器リサイクルの徹底を図り、事業を遂行する上で環境に関する各種法律や規制を遵守しております。しかしながら、関係法令等が変更された場合や想定外の法規制が新たに設けられた場合、新規設備への投資や排水処理・廃棄物処理方法の変更による大幅なコスト増加が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

(11) 減損損失について

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や、各セグメント事業のカテゴリーの収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により、固定資産について減損損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
マルサンアイ 株式会社	アメリカン・ソイ・ プロダクツINC.	米国	豆乳飲料	豆乳飲料に関する 製造技術指導	平成27年10月1日から 平成28年9月30日まで (以後1年ごとの自動更新)
マルサンアイ 株式会社	第一貨物 株式会社	日本	物流業務委託	1. 倉庫内業務 2. 製商品輸送業務	平成27年9月21日から 平成28年9月20日まで (以後1年ごとの自動更新)
			受注業務委託	受注業務	平成27年11月1日から 平成28年10月31日まで (以後1年ごとの自動更新)
マルサンアイ 株式会社	上海心征商貿 有限公司	中国	合弁契約 (出資比率： 86%)	合弁会社名：丸三 愛食品商貿（上 海）有限公司 事業内容：中国に おけるみそ、みそ 加工品、豆乳等の 販売	平成24年1月12日から 平成34年1月11日まで
マルサンアイ 株式会社	ブルーダイヤモンド グロワーズ	米国	アーモンド 飲料	日本国内における アーモンド飲料の 製造販売	平成25年6月18日から 平成30年6月17日まで
マルサンアイ 株式会社	サハチョール	タイ	豆乳	豆乳の製造に係る 技術指導契約 当社商標の豆乳の 製造・販売に係る ライセンス契約	平成25年10月30日から 平成29年12月31日まで

(注) 上記のアメリカン・ソイ・プロダクツINC.との契約においては、技術指導料として売上高の2%を受け取ることになっておりますが、平成22年10月1日より凍結しております。

6 【研究開発活動】

みそ事業では、みそ醸造技術の展開として減塩諸味の開発、諸味の改良、又、新規形態のみそを開発中であります。

豆乳飲料事業では、プラントへの新たな殺菌装置の導入など、豆乳製造技術の改良テスト並びに科学的分析手法の導入、さらに加工特性研究として大学との共同研究を行い、豆乳製造の基礎技術の蓄積、応用技術への展開を進めております。

豆乳発酵技術では、生菌タイプの発酵豆乳である「豆乳グレート」の更なる品質向上とともに、機能性研究として大学との共同研究を遂行しております。

「健康で明るい生活へのお手伝い」の企業理念のもとに、お客様への情報提供をより充実させるため、ホームページ「研究開発だより」を活用し、学会発表情報や商品の健康情報、技術情報の追加等を随時行っております。

当連結会計年度における研究開発費は、83,487千円（前連結会計年度比10.1%増）でありました。

セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) みそ事業

生みそ市場は減少傾向にあるものの、減塩みその構成比が増加傾向にあり、減塩諸味を使用したみそに注力しております。平成26年9月に、無添加で塩分ひかえめな「味の饗宴無添加生 減塩20% 750g」を市場に投入し、無添加みそのシェア拡大を図りました。

又、家康公顕彰400年祭にあわせ、三河産大豆で仕込んだ「家康みそ 400g」を限定商品として開発いたしました。みそ加工品でも家康公顕彰400年祭商品として、万能調理味噌を開発いたしました。

今後、新たな市場カテゴリー商材として、みその新しい形態を開発中であります。

(2) 豆乳飲料事業

平成27年春に有機豆乳無調整、調製豆乳、豆乳飲料麦芽などの基幹商品のリニューアルを実施し、大豆まろやか製法にて、よりおいしくするとともに、デザインも一新いたしました。

原料用では、業務用豆乳であるBIB10リットルタイプが、前年対比20%増の出荷となり、加工用用途への販売拡大も顕著であります。

発酵豆乳関連では、東日本エリアにおいて生菌タイプの発酵豆乳「豆乳グレート」が顕著な拡大をみせております。共同購入ルートへの拡大もあり固定客の獲得につながっております。

基礎、応用研究として、発酵豆乳の機能、風味改良研究、豆乳の加工特性等について、6大学と共同研究を実施しております。共同研究により、発酵豆乳の脂質代謝改善効果やそのメカニズムや炎症抑制効果が期待できる免疫調節作用等の有用な研究データが得られております。これらの研究情報につきましては、随時学会発表、論文投稿等を行うとともに、ホームページ等で情報提供を進めております。

又、豆乳をベースとした流動食の品質向上と新容器形態開発を継続して実施しております。原料大豆、豆乳製造時の前処理、加熱工程等の条件の違いによる風味、性状等の変化を科学的な手法で解析し、豆乳の風味、安定性の向上及び加工特性の応用を目指した製法改良研究を継続して実施しております。

アーモンド飲料は、ファミリーサイズの1000mlの製造販売も開始し、アイテムの拡大とプロモーション強化を実施しております。

(3) その他食品事業

WEB販売ルートにおいては、新しい取り組みとして発売した「大豆麺」を「低糖質」をキーワードに販売拡大を目指しております。さらに品質改良を加えながら主力商品として育成してまいります。「低糖質お好み焼き」も発売いたしました。その他の大豆加工食品として「大豆ミート」、「大豆フィレ」も発売いたしました。今後も新商品の開発に取り組んでまいります。

豆乳製造時に発生するオカラを商品化した「オカラパウダー」は、健康志向の高まりから、出荷が増加しております、今後も期待できる素材と考えております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

① 資産

流動資産は、91億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億86百万円増加いたしました。増加の主な要因といたしましては、受取手形及び売掛金の増加3億3百万円等によるものであります。

固定資産は、78億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億29百万円減少いたしました。減少の主な要因といたしましては、機械装置及び運搬具の減少3億5百万円等によるものであります。

この結果、資産合計は169億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億57百万円増加いたしました。

② 負債

流動負債は、95億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億85百万円増加いたしました。増加の主な要因といたしましては、1年内返済予定の長期借入金の減少6億17百万円等があったものの、短期借入金の増加7億円及び支払手形及び買掛金の増加4億47百万円等によるものであります。

固定負債は、37億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億36百万円減少いたしました。減少の主な要因といたしましては、長期借入金の減少6億63百万円等によるものであります。

この結果、負債合計は、132億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億50百万円減少いたしました。

③ 純資産

純資産合計は、37億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億8百万円増加いたしました。増加の主な要因といたしましては、利益剰余金の増加2億49百万円等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

みそ事業では、生みそ、調理みそ、即席みそが減少したため、売上高は、46億59百万円（前連結会計年度比2.7%減）となりました。

豆乳飲料事業では、豆乳及び飲料が堅調に推移し、売上高は、175億44百万円（前連結会計年度比9.8%増）となりました。

その他食品事業では、業務用の水煮大豆及び豆乳グルトが堅調に推移したため、売上高は、14億86百万円（前連結会計年度比6.8%増）となりました。

技術指導料その他では、技術指導料及び受取ロイヤリティーとして、売上高16百万円（前連結会計年度比76.7%減）を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度における売上高は237億7百万円となり前連結会計年度と比べ14億73百万円増加いたしました。

② 営業利益

当連結会計年度における営業利益は、6億31百万円となり、前連結会計年度に比べ2億90百万円増加いたしました。豆乳及び飲料が好調に推移したこと、又、円安により原材料価格が高止まりする中、コスト削減等の利益向上対策に努めた結果であります。

③ 経常利益

当連結会計年度における経常利益は、7億92百万円となり、前連結会計年度に比べ3億60百万円増加いたしました。営業利益が増加したこと、又、持分法による投資利益52百万円、デリバティブ評価益1億42百万円を計上したためであります。

④ 当期純利益

当連結会計年度における当期純利益は、5億16百万円となり、前連結会計年度に比べ3億42百万円増加いたしました。主に経常利益が増加したためであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資は、主に生産設備の改良、補修等を行い、設備投資金額は2億99百万円となりました。

その主な内容は、次のとおりです。

(1) みそ事業

合理化設備等の導入に75百万円の設備投資を行いました。

(2) 豆乳飲料事業

省エネルギー化設備等の導入に1億27百万円の設備投資を行いました。

(3) 共通

物流システムの代替設備等の導入に94百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年9月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社・本社工場 (愛知県岡崎市)	みそ事業 豆乳飲料事業 その他食品事業 共通	製造 研究 その他	2,040,470	1,340,541	2,502,574 (59,644)	49,663	5,933,250	239[79]
関東工場 (群馬県利根郡 みなかみ町)	豆乳飲料事業	製造	245,705	129,483	— (—)	5,071	380,260	2[—]
東京支店 (東京都渋谷区)	共通	販売	3,553	—	— (—)	3,437	6,991	26[4]
名古屋支店 (愛知県長久手市)	共通	販売	23,306	—	66,023 (592)	999	90,329	21[4]
大阪支店 (大阪府茨木市)	共通	販売	27	—	— (—)	71	99	12[2]

(2) 国内子会社

平成27年9月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
株式会社 匠美	本社・本社 工場 (富山県中新 川郡立山町)	豆乳飲料 事業	製造 その他	31,456	11,738	(—)	45	43,240	7[19]
	坂井沢工場 (富山県中新 川郡立山町)	豆乳飲料 事業	製造	11,145	13,036	(—)	208	24,389	2[11]
株式会社 玉井 味噌	本社・本社 工場 (長野県東筑 摩郡筑北村)	みそ事業	製造 その他	106,089	22,684	29,831 (7,040)	1,038	159,644	11[2]

(3) 在外子会社

平成27年9月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
丸三 愛食品商 貿 (上 海) 有 限 公 司	本社 (中国上海市)	みそ事業 豆乳飲料 事業	販売	—	629	(—)	—	629	6[—]

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。
 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
 4 従業員数には、社外への派遣出向者は、含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
マルサンアイ株式会社	本社・本社工場（愛知県岡崎市）	みそ事業	老朽化による代替え及びコストダウン設備	105,000	—	自己資金及び借入金	平成28年4月	平成28年8月	—
		豆乳飲料事業	環境改善設備及び老朽化による代替	78,000	—	自己資金及び借入金	平成27年12月	平成28年8月	—
		共通	システムの代替、土地の活用及び品質管理設備	293,232	118,732	自己資金及び借入金	平成25年10月	平成28年5月	—
	関東工場（群馬県利根郡みなかみ町）	豆乳飲料事業	排水処理設備更新、リース買取、及び合理化設備	325,000	—	自己資金及び借入金	平成27年12月	平成28年4月	—
株式会社玉井味噌	本社・本社工場（長野県東筑摩郡筑北村）	みそ事業	充填包装設備及び倉庫増築工事	106,600	—	自己資金及び借入金	平成28年4月	平成28年5月	—

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 平成28年1月に設立予定の（仮称）マルサンアイ鳥取株式会社の設備投資金額につきましては、現在精査中であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年9月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年12月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,480,880	11,480,880	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	11,480,880	11,480,880	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月3日 (注)	900,000	11,480,880	303,000	865,444	302,760	612,520

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 710円

発行価額 673.40円

資本組入額 337円

払込金総額 606百万円

(6) 【所有者別状況】

平成27年9月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	3	47	—	1	2,622	2,681	—
所有株式数 (単元)	—	158	5	2,405	—	1	8,891	11,460	20,880
所有株式数 の割合(%)	—	1.38	0.04	20.99	—	0.01	77.58	100.0	—

(注) 自己株式6,166株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に166株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社佐藤産業	愛知県岡崎市羽根町字陣場103	1,525,300	13.29
佐藤公信	千葉県千葉市花見川区	903,420	7.87
マルサンアイ取引先持株会	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地	633,000	5.51
マルサンアイ従業員持株会	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地	514,900	4.48
石田典子	愛知県岡崎市	452,830	3.94
福島裕子	愛知県岡崎市	452,830	3.94
佐藤明子	千葉県千葉市花見川区	208,300	1.81
ひかり味噌株式会社	長野県諏訪郡諏訪町4848番地1	200,000	1.74
石田治夫	愛知県岡崎市	195,800	1.71
福島重喜	愛知県岡崎市	195,800	1.71
計	—	5,282,180	46.01

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,454,000	11,454	同上
単元未満株式	普通株式 20,880	—	同上
発行済株式総数	11,480,880	—	—
総株主の議決権	—	11,454	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が166株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マルサンアイ株式会社	愛知県岡崎市仁木町字荒下 1番地	6,000	—	6,000	0.05
計	—	6,000	—	6,000	0.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,413	1,343,242
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式は、平成27年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受けける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	6,166	—	6,166	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式は、平成27年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数は、平成27年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと認識すると同時に、1株当たりの連結純利益の向上に努力しております。株主様に対する配当金につきましては、連結業績を重視し、配当性向を考慮した上で決定を行います。具体的には配当性向20%以上を目処として、安定的かつ継続的に漸増させることを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剩余金の配当を行うことを基本方針としており、この剩余金の配当の決定機関は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、平成27年12月10日に開催された定時株主総会において、1株当たり10円とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、主要事業の増産・合理化並びに環境対策のための設備投資や研究開発に有効活用してまいります。

なお、株主優待制度として、3月20日現在及び9月20日現在の1,000株以上5,000株未満保有の株主様に3,500円相当、5,000株以上保有の株主様に4,500円相当の新製品を中心とした当社製品詰め合わせを進呈いたしております。又、平成27年12月10日開催の第64回定時株主総会において株式の併合（5株を1株に併合）、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）及び発行可能株式総数の変更（4,000万株から800万株に変更）に係る議案が承認可決されました。これに伴い、平成28年9月20日現在の株主様より、株主優待制度を一部変更し、100株保有の株主様に1,500円相当の当社製品詰め合わせを進呈することを新たに決定いたしました。なお、200株以上1,000株未満保有の株主様（旧1,000株以上5,000株未満保有の株主様）に3,500円相当、1,000株以上保有の株主様（旧5,000株以上保有の株主様）に4,500円相当の新製品を中心とした当社製品詰め合わせを進呈いたしますことには変更はございません。

又、当社は「取締役会の決議によって、毎年3月20日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に係る剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成27年12月10日 定時株主総会決議	114,747	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
最高(円)	427	419	600	550	660
最低(円)	341	351	394	482	495

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	564	568	586	599	660	630
最低(円)	532	550	548	572	589	578

(注) 1 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 上記は、当社の会計期間（例：4月度は、3月21日から4月20日まで）の株価であります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		伊 藤 明 徳	昭和25年12月4日生	昭和48年3月 平成11年9月 平成14年9月 平成17年9月 平成17年12月 平成20年4月 平成20年12月 平成23年4月 平成23年12月 平成25年1月 平成27年3月 平成27年12月	当社入社 開発本部研究所長 開発本部副本部長（兼）研究所長 研究所長 当社取締役就任 管理統括部長 当社常務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任 アメリカン ソイ プロダクツINC. 取締役就任（現任） 丸三愛食品商貿（上海）有限公司 董事長就任（現任） 当社代表取締役会長就任（現任）	(注) 3	76
取締役社長 (代表取締役)		渡 辺 邦 康	昭和31年11月10日生	昭和54年4月 昭和58年5月 平成21年3月 平成22年9月 平成22年12月 平成23年9月 平成24年2月 平成27年4月 平成27年9月 平成27年12月	当社入社 北関東地区北関東グループ宇都宮 営業所長 管理統括部総務人事課長 管理統括部長（兼）総務人事課長 当社取締役就任 管理統括部長 丸三愛食品商貿（上海）有限公司 董事就任（現任） 当社取締役副社長就任 管理担当 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	44
取締役	営業担当	倉 橋 良 二	昭和32年11月24日	昭和55年4月 平成12年9月 平成14年9月 平成17年9月 平成20年4月 平成21年9月 平成22年9月 平成23年9月 平成23年12月 平成26年9月 平成27年9月	当社入社 営業本部中部営業部名古屋統括支 店第1課長 営業本部中部営業部三河支店長 営業本部中部エリア・エリアマネ ージャー（兼）名古屋統括支店長 営業統括部東日本エリア長（兼） 東京支店長 営業統括部副統括部長（兼）東日 本エリア長 営業統括部長 営業統括部長（兼）海外営業室長 当社取締役就任（現任） 営業統括部長 営業担当（現任）	(注) 3	35
取締役	生産担当	兼 子 明	昭和33年5月15日	昭和56年4月 平成10年9月 平成15年3月 平成16年9月 平成18年9月 平成20年4月 平成20年9月 平成21年9月 平成23年1月 平成26年3月 平成26年9月 平成26年12月 平成27年9月	当社入社 生産購買本部製造部受託担当 (兼) 技術部担当 生産本部生産管理部生産管理課長 生産本部製造部飲料工場副工場長 生産本部製造部飲料工場長 経営管理部経営管理室副部長 営業統括部特販営業海外営業課長 営業統括部特販営業室海外営業・ OEM課長 社長付アメリカン ソイ プロダク ツINC. 担当 アメリカン ソイ プロダクツINC. 取締役C.E.O就任（現任） 生産統括部副統括部長（兼）社長 付アメリカン ソイ プロダクツ INC. 担当 生産統括部副統括部長 当社取締役就任（現任） 生産統括部長 生産担当（現任）	(注) 3	42

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営企画部長（兼）管理担当	堺 信好	昭和33年9月16日	昭和58年1月 平成5年7月 平成13年9月 平成14年9月 平成18年9月 平成21年12月 平成22年9月 平成23年9月 平成25年9月 平成25年12月 平成27年12月 平成27年12月	当社入社 営業本部関西営業部神戸営業所長 営業本部西日本営業部大阪支店次長 営業本部西日本営業部大阪支店長 営業統括部西日本エリアマネージャー（兼）大阪支店長 株式会社玉井味噌取締役就任 営業統括部西日本エリア長 営業統括部リテール営業部長 経営企画部長 株式会社玉井味噌代表取締役社長就任（現任） 当社取締役就任（現任） 経営企画部長（兼）管理担当（現任）	(注)3	12
取締役	開発担当	浅尾 弘明	昭和33年12月17日	昭和57年4月 平成11年9月 平成17年9月 平成19年9月 平成20年9月 平成21年9月 平成22年9月 平成23年12月 平成24年9月 平成25年12月 平成27年9月	当社入社 開発本部研究所所長補佐 研究所研究室長 生産統括部製造部副部長 生産統括部総括工場長 生産統括部副統括部長（兼）総括工場長 生産統括部長 当社取締役就任（現任） 開発統括部長 株式会社匠美代表取締役社長就任（現任） 開発担当（現任）	(注)3	35
取締役		森田 尚男	昭和31年6月21日	平成2年4月 平成20年8月 平成24年6月 平成26年12月	弁護士登録（日弁連、愛知県弁護士会） 旗法律事務所入所 朝涼法律事務所代表（現任） 日本空調サービス株式会社取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注)3	—
常勤監査役		神谷 正明	昭和29年9月3日生	昭和52年4月 平成13年9月 平成14年9月 平成17年3月 平成18年9月 平成19年9月 平成20年4月 平成20年9月 平成20年12月	当社入社 営業本部中部営業部三河支店長 営業本部中部営業部名古屋統括支店長 西日本営業部西日本エリアマネージャー 営業統括部中部エリアマネージャー （兼）名古屋統括支店長 営業統括部名古屋統括支店長 副参事 当社常勤監査役就任（現任）	(注)4	12
監査役		畠部 泰則	昭和31年8月4日生	昭和55年4月 平成4年7月 平成4年8月 平成4年9月 平成9年4月 平成11年12月	東京国税局入局 東京国税局退職 畠部と男税理士事務所入所 税理士登録 畠部泰則税理士事務所開業（現在） 当社監査役就任（現任）	(注)4	—
監査役		新井 一弘	昭和40年12月15日生	平成4年2月 平成5年12月 平成11年2月 平成14年6月 平成14年12月 平成14年12月 平成16年2月	前田会計事務所入所 同所副所長 税理士登録 たくま税理士法人代表（現在） 当社監査役就任（現任） 株式会社匠美監査役就任（現任） 株式会社玉井味噌監査役就任（現任）	(注)4	—
計							256

- (注) 1 取締役森田尚男氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役畠部泰則氏及び新井一弘氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役堺信好氏の上記所有する当社株式の数には、当社従業員持株会における本人の持分株数が含まれております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、企業競争力の強化と経営判断の迅速化を図るとともに、株主に対する経営の透明性の観点から、経営チェック機能の充実を最重要課題としております。

このような視点にたち、タイムリーディスクロージャーを重視した情報提供の即時性、公平性・透明性を図ることに努めております。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制及び当該体制の採用理由

当社は、平成27年12月10日現在、1名の社外取締役を含む7名の取締役で取締役会を構成しております。経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の責任を明確にするため取締役の任期を1年としております。

取締役会は、毎月1回の定時取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会を実施し、法令や定款で定めた事項や経営に関する重要な意思決定、中期経営計画の策定・遂行や進捗状況の報告、対策や実行のサイクルを展開するとともに業務執行状況の報告を行っております。

又、経営上の重要な事項を討議し、業務執行を効率的に進めるため、役付取締役等で構成される戦略会議を毎月1回開催しております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。監査役は監査役会が定めた監査方針に則り、取締役業務執行の適法性、妥当性に関して公正・客観的な立場から監査を行っております。なお、2名の社外監査役に関しては、税理士として専門的知識に優れており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

さらに、代表取締役の直轄機関として内部監査室（3名で構成）を設置し、計画的に工場、支店、営業所、子会社等を監査し、業務執行の公正性や透明性の確保に寄与しております。

監査役、会計監査人、内部監査室は、業務監査と会計監査との相互補完の強化を図り、コンプライアンス（法令遵守）を含めた監査を効率的に実施しております。

なお、重要な法務的課題及びコンプライアンスに関する事項につきましては、弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けております。

会計監査人である三優監査法人には、会社法監査、金融商品取引法監査並びに投資家への適正な情報開示のための必要な指導を受けております。

当社グループの役員及び社員等がコンプライアンスを確実に実践するよう支援、指導する組織として、コンプライアンス委員会を設置しております。又、当社に係わる種々のリスクの予防、発見及び管理のため、リスク管理委員会を設置しております。

□ 内部統制システムの整備の状況

- a. 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 当社グループは、「すべてのステークホルダーに対する企業価値の向上」を経営上の基本方針のひとつとし、その実現のためコンプライアンス委員会の設置をはじめとし、取締役及び使用人が法令及び定款等を遵守することを徹底するとともに、これらに対する内部監査を実効的に行うための社内体制の整備・充実を図る。
 - (ii) コンプライアンス委員会は、当社グループの役員及び使用人がコンプライアンスを確実に実践するよう支援、指導する。
 - (iii) コンプライアンス委員会は、使用人のコンプライアンスの指針として、コンプライアンス委員会規程を制定し、その周知徹底及び社内教育を図るための指針となる「マルサンカード」を取締役及び使用人に交付する。
 - (iv) コンプライアンス委員会に社外委員を置き、社外委員が直接使用人から通報・相談を受け付ける内部通報制度を導入し、不正行為の早期発見と是正に努める。
 - (v) 社外委員は、情報提供者を特定し得る情報を開示することなく、当該内部情報をコンプライアンス委員会に諮り、対応を検討する。
 - (vi) コンプライアンス委員会では、定期的に会議を実施し、課題の抽出や改善策等の検討を行う。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (i) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 - (ii) 前項の情報の管理については、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行い、取締役及び監査役は、社内規程に基づきこれらの情報をいつでも閲覧できる。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 当社グループに係わる種々のリスクの予防、発見、管理のため、リスク管理委員会を設置し、リスク管理規程及び危機管理マニュアルに基づき、個々のリスクについて管理責任者を定め、リスク管理体制を明確化する。また、不測の事態が発生した場合、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努力する。
 - (ii) リスク管理委員会は、当社各部門及び子会社ごとにリスクの状況を管理し、その結果を定期的に取締役会に報告し、当社グループ全体の問題点の把握と改善に努める。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 取締役会は、定期的に行われる定時取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会を実施し、法令や定款で定めた事項や経営に関する重要な意思決定、中期経営計画の策定・遂行や進捗状況を報告するとともに当社グループの業務執行状況等の報告を行う。
 - (ii) 役付取締役等により構成される戦略会議を毎月1回開催し、戦略会議において、経営上の重要事項及び業務執行を効率的に進める方法を討議する。
 - (iii) 取締役会は、前項に定める戦略会議の討議を考慮しながら役職員が共有する全社的な目標を定め、各業務執行担当取締役は、その目標達成のために各部門の指導及び助言を行う。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(i) 当社の子会社及び関係会社（以下「子会社等」という）については、関係会社管理規程に基づき管理担当取締役が子会社等の業務の全般を統括管理し、個々の業務については、経営企画部門、総務人事部門、経理財務部門が管理する。

(ii) 子会社等のリスク予防・管理その他の業務運営の法令及び定款の遵守の状況を監査するため、当社の内部監査部門が定期的に監査を実施する。監査の結果、子会社等に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに当該子会社等の取締役、監査役、その他担当部署に報告する体制を構築する。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(i) 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。なお、その場合、当該使用人は、監査役の指揮命令下におく。

(ii) 当該使用人の人事及び人事待遇については、取締役会と監査役会が事前に協議の上決定する。

(iii) 当該使用人の評価は、監査役会が行い、当該使用人の解任、人事異動、賃金等の改定に関する取締役会の決定については、監査役会の同意を得なければならない。監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査部門等の指揮命令を受けないものとする。

(iv) 当該使用人は業務の執行に係る役職を兼務しない。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(i) 監査役は、取締役会、戦略会議等の重要な会議に出席できるとともに、必要に応じて意見を述べることができる。

(ii) 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、職務の執行に関する不正行為、法令・定款に違反する事実、その他重要な事実が発生した場合、直ちに監査役に報告しなければならない。監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告及び情報提供を求めることができる。

監査役へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けることを禁止する。

また、監査役の職務を遂行する上で必要な費用の前払い、又は償還の手続き、その他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を支払う。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査部門、顧問弁護士及びコンプライアンス委員会と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保する。

i. 財務報告の信頼性を確保するための体制

(i) 当社グループの財務報告に係る透明性・信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制委員会を設置する。

(ii) 財務報告に係る内部統制が有効に行われるよう、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び継続的な見直しを行う。

j. 反社会的勢力を排除するための体制

(i) 反社会的勢力及び団体と関わりのある企業、団体、個人とは、取引関係その他一切の関係を持たない。

(ii) 社会の秩序や企業の健全な活動に対して脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応する。

(iii) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合、危機管理マニュアルに基づいて対応する。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（1名）及び監査役（3名）と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める範囲内となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査

当社は、代表取締役の直轄機関として内部監査室（3名で構成）を設置し、計画的に工場、支店、営業所、子会社等を監査し、業務執行の公正性や透明性の確保に寄与しております。

監査役会は、3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成され、監査役は、監査役会が定めた監査方針に則り、取締役業務執行の適法性、妥当性に関して公正・客観的な立場から監査を行っております。

監査役、会計監査人、内部監査室は、業務監査と会計監査との相互補完の強化を図り、コンプライアンス（法令遵守）を含めた監査を効率的に実施しております。具体的には、会計監査人の往査時における情報交換、講評会における講評の情報共有、その他必要に応じて打合せを行なうなど相互コミュニケーションを図っております。

③ 会計監査の状況

会計監査人として三優監査法人を選任しております。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等			継続関与年数
代表社員 業務執行社員	杉 田 純	三優監査法人	5年
代表社員 業務執行社員	林 寛 尚	三優監査法人	5年

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	7名
その他	2名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名、社外監査役2名をそれぞれ選任しております。

社外取締役森田尚男氏は、朝涼法律事務所代表及び日本空調サービス株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社は、日本空調サービス株式会社より一部空調設備の導入及びメンテナンス等の取引関係があるものの、同社の売上高に対する割合、当社の設備投資額及び修繕費等に対する割合は僅少であります。又、社外取締役森田尚男氏は、日本空調サービス株式会社の業務執行に関与しておらず、当社の社外取締役としての独立性に影響はございません。なお、同氏は、日本空調サービス株式会社の代表取締役ではなく、さらに、同氏の近親者及び朝涼法律事務所は、過去並びに現在において、当社の株式を保有していないことから、当社と同氏との間に特別の利害関係はございません。同氏は、弁護士としての専門的知識、社外取締役としての経験等を有していることから、適任であると判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役畠部泰則氏は畠部泰則税理士事務所所長を兼務しております。なお、当社は同税理士事務所との間に特別な関係はありません。

社外監査役新井一弘氏はたくま税理士法人の代表を兼務しております。なお、当社は同税理士法人との間で税務相談等の取引があります。又、同氏は当社の連結子会社である株式会社匠美と株式会社玉井味噌の監査役を兼務しております。なお、当社は両社との間でそれぞれ水の生産委託、みその生産委託の取引関係があります。

社外監査役畠部泰則氏及び社外監査役新井一弘氏は、税理士として財務及び会計に関する豊富な専門的知識を有していることから、適任であると判断し、社外監査役として選任しております。

当社は、社外取締役森田尚男氏及び社外監査役畠部泰則氏が当社経営陣からの独立性が高く、一般株主と利益相反の生じる恐れのない者と判断し、名古屋証券取引所に対し、森田尚男氏及び畠部泰則氏の2名を独立役員として届け出しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては、名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める限度としております。

⑤ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	特別功労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,201	67,197	—	3,604	—	1,400	6
監査役 (社外監査役を除く。)	13,603	13,603	—	—	—	—	1
社外役員	5,520	5,520	—	—	—	—	3

(注) 上記取締役の支給額には使用者兼務取締役の使用者給与相当額41,364千円は含まれておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等の額は、職位別に設けられた報酬基準と各取締役の経営に対する貢献度、会社の業績等を勘案して決定しております。

決定方法につきましては、平成22年12月9日開催の定時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、取締役報酬は取締役会の決議で、監査役報酬は監査役の協議で、それぞれ決定しております。

なお、役員退職慰労金制度は、平成22年12月9日開催の定時取締役会において廃止しております。

⑥ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 29銘柄

貸借対照表計上額の合計額 268,657千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
カネ美食品㈱	8,470	26,934	安定株主を目的として保有しております。
㈱トーカン	9,043	21,025	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
㈱ショクブン	33,776	16,381	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
㈱ドミー	29,307	14,858	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
ユニー グループ・ホールディングス㈱	21,098	12,574	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
㈱いなげや	9,338	11,196	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
㈱ヤマナカ	14,831	10,530	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
㈱マミーマート	5,587	9,610	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
ヤマトホールディングス㈱	4,644	9,420	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
㈱名古屋銀行	20,097	8,541	安定株主を目的として保有しております。
㈱テスク	40,000	7,680	安定株主を目的として保有しております。
㈱創健社	48,418	6,681	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
三菱食品㈱	1,400	3,581	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
㈱パロー	2,000	3,550	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,000	2,517	安定株主を目的として保有しております。
伊藤忠食品㈱	500	1,837	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
㈱みずほフィナンシャルグループ	7,000	1,404	安定株主を目的として保有しております。
㈱オリンピック	1,000	1,069	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
㈱丸久	1,000	1,011	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
㈱エコス	1,000	737	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
カゴメ(株)	100	174	業界情報等の収集を目的として保有しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
カネ美食品㈱	8,470	28,882	安定株主を目的として保有しております。
㈱ショクブン	36,331	18,492	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
ユニーグループ・ホールディングス㈱	23,387	16,978	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
㈱トーカン	9,801	16,466	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
㈱ドミー	31,790	16,117	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
ヤマトホールディングス ㈱	5,650	13,589	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
㈱いなげや	9,685	12,300	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
㈱ヤマナカ	16,542	11,530	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
㈱マミーマート	5,839	11,153	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
㈱名古屋銀行	21,434	9,431	安定株主を目的として保有しております。
㈱創健社	50,508	8,586	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
㈱テスク	40,000	7,640	安定株主を目的として保有しております。
㈱バロー	2,000	5,708	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
三菱食品㈱	1,400	3,787	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,000	2,976	安定株主を目的として保有しております。
伊藤忠食品㈱	500	1,967	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
㈱みずほフィナンシャルグループ	7,000	1,633	安定株主を目的として保有しております。
㈱エコス	1,000	1,167	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
㈱リテールパートナーズ	1,000	1,034	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
㈱オリンピック	1,000	576	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。
カゴメ㈱	100	188	業界情報等の収集を目的として保有しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役の定数は、15名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月20日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主様への機動的な利益還元を可能とするためであります。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	3,000	18,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	3,000	18,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務調査業務を委託し、対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、会社の規模、業務の内容等及び監査計画を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年9月21日から平成27年9月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年9月21日から平成27年9月20日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加及び会計雑誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月20日)	当連結会計年度 (平成27年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,031,267	1,991,185
受取手形及び売掛金	※5 3,710,504	※5 4,013,990
たな卸資産	※1 1,663,034	※1 1,768,299
繰延税金資産	397,744	377,307
その他	988,824	1,027,070
貸倒引当金	△1,596	△1,300
流動資産合計	8,789,779	9,176,552
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 7,059,381	※2 7,138,523
減価償却累計額	※3 △4,486,550	※3 △4,675,550
建物及び構築物（純額）	2,572,830	2,462,972
機械装置及び運搬具	※2 12,291,112	※2 12,406,664
減価償却累計額	※3 △10,351,800	※3 △10,772,941
機械装置及び運搬具（純額）	1,939,311	1,633,722
土地	※2 2,598,429	※2 2,598,429
建設仮勘定	162	853
その他	418,910	443,682
減価償却累計額	※3 △369,278	※3 △383,919
その他（純額）	49,631	59,762
有形固定資産合計	7,160,365	6,755,740
無形固定資産	214,417	201,333
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※4 481,771	※2,※4 584,885
その他	201,996	286,992
貸倒引当金	△11,004	△10,878
投資その他の資産合計	672,764	860,998
固定資産合計	8,047,547	7,818,073
　資産合計	16,837,326	16,994,625

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月20日)	当連結会計年度 (平成27年9月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 3,099,301	※5 3,546,996
短期借入金	—	※7 700,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,268,482	※2 1,651,007
未払法人税等	144,827	166,410
賞与引当金	311,450	347,112
未払金	2,841,791	2,854,583
訴訟損失引当金	103,880	—
その他	374,712	※5 264,145
流動負債合計	9,144,445	9,530,255
固定負債		
長期借入金	※2 2,736,111	※2 2,072,361
退職給付に係る負債	1,203,120	1,328,383
資産除去債務	205,652	214,809
繰延税金負債	27,249	13,080
その他	88,387	95,187
固定負債合計	4,260,521	3,723,822
負債合計	13,404,966	13,254,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	865,444	865,444
資本剰余金	635,039	635,039
利益剰余金	1,840,151	2,090,038
自己株式	△1,720	△3,063
株主資本合計	3,338,915	3,587,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,318	19,733
為替換算調整勘定	△38,883	18,083
退職給付に係る調整累計額	93,088	81,507
その他の包括利益累計額合計	66,523	119,324
少数株主持分	26,921	33,763
純資産合計	3,432,360	3,740,547
負債純資産合計	16,837,326	16,994,625

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)
売上高	22,233,900	23,707,306
売上原価	※1 16,408,225	※1 17,329,608
売上総利益	5,825,674	6,377,698
販売費及び一般管理費	※2,3 5,484,572	※2,3 5,745,993
営業利益	341,102	631,704
営業外収益		
受取利息	3,584	4,829
デリバティブ評価益	97,458	142,693
持分法による投資利益	—	52,750
不動産賃貸収入	23,250	24,243
その他	40,390	35,370
営業外収益合計	164,683	259,887
営業外費用		
支払利息	46,915	40,077
シンジケートローン手数料	—	34,884
持分法による投資損失	4,923	—
債権売却損	16,154	16,174
その他	5,555	7,474
営業外費用合計	73,548	98,612
経常利益	432,236	792,979
特別利益		
固定資産売却益	※4 8,285	—
特別利益合計	8,285	—
特別損失		
固定資産除却損	※5 15,872	※5 15,913
減損損失	—	※6 16,440
訴訟損失引当金繰入額	103,880	—
その他	265	—
特別損失合計	120,018	32,354
税金等調整前当期純利益	320,503	760,624
法人税、住民税及び事業税	159,168	236,246
法人税等調整額	△15,915	3,524
法人税等合計	143,252	239,771
少数株主損益調整前当期純利益	177,251	520,853
少数株主利益	3,162	3,902
当期純利益	174,088	516,951

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)
少数株主損益調整前当期純利益	177, 251	520, 853
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1, 524	7, 483
退職給付に係る調整額	—	△11, 580
為替換算調整勘定	1, 367	23, 633
持分法適用会社に対する持分相当額	19, 304	36, 642
その他の包括利益合計	※ 19, 146	※ 56, 178
包括利益	196, 398	577, 031
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	193, 095	569, 752
少数株主に係る包括利益	3, 302	7, 278

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	865,444	635,039	1,740,665	△1,672	3,239,477
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	865,444	635,039	1,740,665	△1,672	3,239,477
当期変動額					
剰余金の配当			△74,601		△74,601
当期純利益			174,088		174,088
自己株式の取得				△47	△47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	99,486	△47	99,438
当期末残高	865,444	635,039	1,840,151	△1,720	3,338,915

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,790	△59,363	—	△45,572	23,619	3,217,523
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,790	△59,363	—	△45,572	23,619	3,217,523
当期変動額						
剰余金の配当						△74,601
当期純利益						174,088
自己株式の取得						△47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,472	20,479	93,088	112,096	3,302	115,398
当期変動額合計	△1,472	20,479	93,088	112,096	3,302	214,836
当期末残高	12,318	△38,883	93,088	66,523	26,921	3,432,360

当連結会計年度(自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	865,444	635,039	1,840,151	△1,720	3,338,915
会計方針の変更による累積的影響額			△198,202		△198,202
会計方針の変更を反映した当期首残高	865,444	635,039	1,641,949	△1,720	3,140,713
当期変動額					
剰余金の配当			△68,862		△68,862
当期純利益			516,951		516,951
自己株式の取得				△1,343	△1,343
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	448,088	△1,343	446,745
当期末残高	865,444	635,039	2,090,038	△3,063	3,587,458

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,318	△38,883	93,088	66,523	26,921	3,432,360
会計方針の変更による累積的影響額						△198,202
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,318	△38,883	93,088	66,523	26,921	3,234,158
当期変動額						
剰余金の配当						△68,862
当期純利益						516,951
自己株式の取得						△1,343
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,415	56,967	△11,580	52,801	6,842	59,643
当期変動額合計	7,415	56,967	△11,580	52,801	6,842	506,389
当期末残高	19,733	18,083	81,507	119,324	33,763	3,740,547

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	320,503	760,624
減価償却費	778,793	701,841
減損損失	—	16,440
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△10,008	△449
賞与引当金の増減額（△は減少）	△12,295	35,662
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△63,454	△84,520
受取利息及び受取配当金	△7,338	△8,707
投資有価証券売却損益（△は益）	△7,186	—
持分法による投資損益（△は益）	4,923	△52,750
支払利息	46,915	40,077
シンジケートローン手数料	—	34,884
為替差損益（△は益）	△1,891	946
デリバティブ評価損益（△は益）	△86,339	△70,719
固定資産除却損	4,286	3,668
売上債権の増減額（△は増加）	△255,280	△300,720
たな卸資産の増減額（△は増加）	131,776	△103,395
仕入債務の増減額（△は減少）	108,385	442,921
未収入金の増減額（△は増加）	△128,306	35,480
未払金の増減額（△は減少）	62,829	218,368
訴訟損失引当金の増減額（△は減少）	103,880	—
その他	270,535	△65,590
小計	1,260,729	1,604,062
利息及び配当金の受取額	6,630	16,138
利息の支払額	△45,974	△38,382
訴訟和解金の支払額	—	△103,880
法人税等の支払額	△113,175	△215,610
法人税等の還付額	562	17
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,108,771	1,262,345
投資活動によるキャッシュ・フロー		
従業員に対する貸付金の回収による収入	2,247	259
有形固定資産の取得による支出	△421,825	△506,571
有形固定資産の売却による収入	62,308	—
無形固定資産の取得による支出	△74,927	△87,843
投資有価証券の取得による支出	△11,420	△11,863
投資有価証券の売却による収入	40,497	—
差入保証金の差入による支出	△2,218	△1,800
差入保証金の回収による収入	3,037	3,220
その他	△1,869	△36,110
投資活動によるキャッシュ・フロー	△404,169	△640,708

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	700,000
長期借入れによる収入	2,620,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	△2,679,695	△2,381,224
シンジケートローン手数料支出	—	△33,472
自己株式の取得による支出	△48	△1,346
配当金の支払額	△74,601	△68,862
定期預金の払戻による収入	257,240	272,884
定期預金の預入による支出	△275,140	△255,513
財務活動によるキャッシュ・フロー	△152,245	△667,535
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,325	5,703
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	554,681	△40,195
現金及び現金同等物の期首残高	1,265,445	1,820,127
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,820,127	※1 1,779,931

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社

連結子会社 株式会社匠美

株式会社玉井味噌

丸三愛食品商貿（上海）有限公司

すべての子会社を連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数

1社

アメリカン・ソイ・プロダクツINC.

関連会社は1社であります。

- (2) 持分法の適用について特に記載する必要があると認められる事項

当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸三愛食品商貿（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の平成27年6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- a 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法

- b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 17～38年

機械及び装置 10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することにしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することにしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合退職要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、割引率の決定方法について、期末日時点における従業員の平均残存勤務年数に相当する国債利回りに基づく方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した单一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、割引率の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が198,202千円増加し、利益剰余金が同額減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ18,042千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）

「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年9月期の期首より適用の予定です。

なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年9月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(技術指導料及び受取ロイヤリティーの計上区分の変更に伴う表示方法の変更)

従来、「営業外収益」に計上しておりました「技術指導料」及び「受取ロイヤリティー」につきましては、当連結会計年度より、「売上高」に含めて計上することに変更しました。

この変更は、今後主に海外において、豆乳の製造に係る技術指導や当社の商標を使用した豆乳の製造販売を積極的に展開することを事業方針としており、当社事業における技術供与の重要性が増していることから、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行うものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「その他」に表示していた未収技術指導料4,747千円及び「固定資産」の「投資その他の資産」の「その他」に表示していた未収技術指導料10,000千円を「受取手形及び売掛金」に組替え、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「技術指導料」に表示していた受取技術料36,872千円及び「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた受取ロイヤリティー等34,523千円を「売上高」に組替え、営業利益が71,395千円増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました未収技術指導料の増減額△10,291千円は、「売上債権の増減額（△は増加）」に組替えております。

上記の計上区分の変更に伴い、前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた2,841千円、「その他」に表示していた37,548千円は、「その他」40,390千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月20日)	当連結会計年度 (平成27年9月20日)
商品及び製品	694,102千円	709,428千円
原材料及び貯蔵品	433,968千円	530,752千円
仕掛品	534,963千円	528,118千円

※2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年9月20日)	当連結会計年度 (平成27年9月20日)
建物	1,320,446千円 (1,273,123千円)	1,264,629千円 (1,220,344千円)
構築物	355,771千円 (355,771千円)	342,199千円 (342,199千円)
機械及び装置	1,565,369千円 (1,558,066千円)	1,335,850千円 (1,335,850千円)
土地	2,519,064千円 (2,424,107千円)	2,519,064千円 (2,424,107千円)
投資有価証券	18,276千円 (一千円)	18,358千円 (一千円)
合計	5,778,926千円 (5,611,068千円)	5,480,101千円 (5,322,501千円)

担保される債務

	前連結会計年度 (平成26年9月20日)	当連結会計年度 (平成27年9月20日)
1年内返済予定の長期借入金	1,292,038千円 (1,289,868千円)	1,009,914千円 (1,009,914千円)
長期借入金	1,802,831千円 (1,802,831千円)	1,333,744千円 (1,333,744千円)
合計	3,094,869千円 (3,092,699千円)	2,343,659千円 (2,343,659千円)

上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに該当債務を示しています。

※3 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

※4 関連会社に対するものは次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月20日)	当連結会計年度 (平成27年9月20日)
投資有価証券(株式)	218,501千円	299,625千円

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年9月20日)	当連結会計年度 (平成27年9月20日)
受取手形	7,570千円	6,990千円
支払手形	16,691千円	13,461千円
設備関係支払手形	一千円	691千円

6 輸出手形割引高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月20日)	当連結会計年度 (平成27年9月20日)
輸出手形割引高	5,320千円	2,655千円

※7 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月20日)	当連結会計年度 (平成27年9月20日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	一千円	700,000千円
差引額	1,300,000千円	2,600,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

前連結会計年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)
△4,089千円	2,291千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)
給与手当	1,003,140千円	1,021,941千円
支払運賃	2,131,120千円	2,335,330千円
賞与引当金繰入額	144,354千円	163,008千円
退職給付費用	57,400千円	49,933千円
貸倒引当金繰入額	△4,095千円	△288千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)
	75,858千円	83,487千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)
建物及び構築物	129千円	一千円
土地	8,156千円	一千円
合計	8,285千円	一千円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)
建物及び構築物	1,445千円	406千円
機械装置及び運搬具	2,173千円	3,168千円
工具、器具及び備品	428千円	35千円
ソフトウエア	238千円	一千円
撤去費用	11,586千円	12,302千円
合計	15,872千円	15,913千円

※6 減損損失

当連結会計年度(自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
機械及び装置		
チルド事業設備	車両運搬具	茨城県石岡市
	工具器具及び備品	

当社グループは、原則として、主に事業毎にグループ化を実施して減損の兆候を検討しております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また、継続してマイナスとなる見込である事業資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（16,440千円、内訳機械及び装置16,205千円、車両運搬具63千円、工具器具及び備品171千円）として特別損失を計上しました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△9,562千円	10,226千円
組替調整額	7,186千円	一千円
税効果調整前	△2,376千円	10,226千円
税効果額	851千円	△2,743千円
その他有価証券評価差額金	△1,524千円	7,483千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	一千円	6,661千円
組替調整額	一千円	△18,242千円
退職給付に係る調整額	一千円	△11,580千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,367千円	23,633千円
為替換算調整勘定	1,367千円	23,633千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	19,304千円	36,642千円
持分法適用会社に対する持分相当額	19,304千円	36,642千円
その他の包括利益合計	19,146千円	56,178千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,480,880	—	—	11,480,880

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,664	89	—	3,753

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 89 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月5日 定時株主総会	普通株式	74,601	6.50	平成25年9月20日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月11日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	68,862	6.00	平成26年9月20日	平成26年12月12日

当連結会計年度（自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,480,880	—	—	11,480,880

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,753	2,413	—	6,166

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,413 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月11日 定時株主総会	普通株式	68,862	6.00	平成26年9月20日	平成26年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月10日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	114,747	10.00	平成27年9月20日	平成27年12月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)
現金及び預金勘定	2,031,267千円	1,991,185千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△211,140千円	△211,253千円
現金及び現金同等物	1,820,127千円	1,779,931千円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理をしている所有権移転外ファイナンス・リース取引はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月20日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	155,846	126,076	29,769
合計	155,846	126,076	29,769

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成27年9月20日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	148,846	133,961	14,884
合計	148,846	133,961	14,884

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月20日)	当連結会計年度 (平成27年9月20日)
1年以内	16,532	17,055
1年超	17,055	—
合計	33,587	17,055

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)
支払リース料	17,680	17,344
減価償却費相当額	14,981	14,884
支払利息相当額	1,321	812

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月20日)	当連結会計年度 (平成27年9月20日)
1年以内	130	650
1年超	—	2,059
合計	130	2,710

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に味噌、豆乳等の製造販売事業を行うための設備投資計画や原材料調達計画に照らして、主に金融機関借入により資金を調達しております。一時的な余剰資金は、事業活動に必要な流動性を確保した上で安全性の高い金融資産にて運用しております。デリバティブ取引については、為替変動によるリスクヘッジのためであり、投機目的では行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業関連の株式であり、株式については市場価格の変動リスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、概ね1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨オプション取引及び長期為替予約取引を利用してております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、製品の販売、サービスの提供にあたり、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。営業債権については経営企画部が取引先の信用状況を審査し、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての予定取引について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、通貨オプション取引等を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財政状況を把握するとともに、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ規程に基づき、取締役会が承認した方針に従い、経理財務責任者（経理財務担当役員）が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。又、実施した取引の内容、残高を月次の定時取締役会にて報告しております。

③ 資金調達に係るリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。又、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）をご参照下さい）。

前連結会計年度（平成26年9月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,031,267	2,031,267	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,710,504	3,710,504	—
(3) 投資有価証券	184,719	184,719	—
(4) 支払手形及び買掛金	3,099,301	3,099,301	—
(5) 未払金	2,841,791	2,841,791	—
(6) 短期借入金	—	—	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	2,268,482	2,270,196	1,714
(8) 長期借入金	2,736,111	2,740,188	4,077
(9) デリバティブ取引（*1）	94,354	94,354	—

（*1）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成27年9月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,991,185	1,991,185	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,013,990	4,013,990	—
(3) 投資有価証券	206,809	206,809	—
(4) 支払手形及び買掛金	3,546,996	3,546,996	—
(5) 未払金	2,854,583	2,854,583	—
(6) 短期借入金	700,000	700,000	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	1,651,007	1,652,316	1,309
(8) 長期借入金	2,072,361	2,073,467	1,106
(9) デリバティブ取引（*1）	165,074	165,074	—

（*1）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金、及び(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年9月20日	平成27年9月20日
非上場株式	297,051	378,075

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年9月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金及び預金	2,031,267	—	—	—
② 受取手形及び売掛金	3,710,504	—	—	—

当連結会計年度(平成27年9月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金及び預金	1,991,185	—	—	—
② 受取手形及び売掛金	4,013,990	—	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年9月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,268,482	1,474,550	766,864	412,248	82,449	—

当連結会計年度(平成27年9月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,651,007	943,321	582,305	225,306	142,857	178,571

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年9月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	122,693	93,697	28,996
小計	122,693	93,697	28,996
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	62,025	72,020	△9,995
小計	62,025	72,020	△9,995
合計	184,719	165,718	19,001

当連結会計年度(平成27年9月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	152,452	115,816	36,635
小計	152,452	115,816	36,635
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	54,356	61,764	△7,408
小計	54,356	61,764	△7,408
合計	206,809	177,581	29,227

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	40,731	8,787	1,601
合計	40,731	8,787	1,601

当連結会計年度(自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年9月20日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約				
	買建	645,817	452,256	55,613	55,613
	通貨オプション				
	買建	533,580	415,140	56,330	56,330
	売建	533,580	415,140	△17,589	△17,589
	合計	1,712,977	1,282,536	94,354	94,354

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格を使用しております。

当連結会計年度(平成27年9月20日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約				
	買建	452,256	296,700	88,469	88,469
	通貨オプション				
	買建	405,270	296,700	81,029	81,029
	売建	405,270	296,700	△4,424	△4,424
	合計	1,262,796	890,100	165,074	165,074

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格を使用しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年9月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年9月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。連結子会社のうち、㈱匠美は中小企業退職金共済制度、㈱玉井味噌は中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、㈱玉井味噌が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)
退職給付債務の期首残高	1,872,200	1,895,018
会計方針の変更による累積的影響額	—	198,202
会計方針の変更を反映した期首残高	1,872,200	2,093,220
勤務費用	94,854	107,818
利息費用	28,083	14,233
数理計算上の差異の発生額	8,279	△6,264
退職給付の支給額	△108,398	△112,630
退職給付債務の期末残高	1,895,018	2,096,378

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)
年金資産の期首残高	606,521	694,512
期待運用収益	9,097	10,417
数理計算上の差異の発生額	15,745	396
事業主からの拠出金	108,993	116,149
退職給付の支給額	△45,845	△50,721
年金資産の期末残高	694,512	770,754

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (平成26年9月20日)	当連結会計年度 (平成27年9月20日)
積立型制度の退職給付債務	870,492	974,076
年金資産	△694,512	△770,754
退職給付に係る負債	175,979	203,321
非積立制度の退職給付債務	1,024,526	1,122,302
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,200,506	1,325,624

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)
勤務費用	94,854	107,818
利息費用	28,083	14,233
期待運用収益	△9,097	△10,417
数理計算上の差異の費用処理額	△1,158	△13,449
過去勤務費用の費用処理額	△4,792	△4,792
確定給付制度に係る退職給付費用	107,888	93,392

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)
過去勤務費用	—	△4,792
数理計算上の差異	—	△6,787
合計	—	△11,580

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (平成26年9月20日)	当連結会計年度 (平成27年9月20日)
未認識過去勤務費用	△26,361	△21,568
未認識数理計算上の差異	△66,727	△59,939
合計	△93,088	△81,507

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月20日)	当連結会計年度 (平成27年9月20日)
債券	13%	11%
株式	10%	9%
生命保険一般勘定	76%	75%
生命保険特別勘定	—	4%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

② 長期待運用収益の設定方法

年金資産の長期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)
割引率	1.50%	0.68%
長期待運用収益率	1.50%	1.50%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)	(単位:千円)
退職給付に係る負債の期首残高	2,411	2,614	
退職給付費用	2,038	1,776	
退職給付の支払額	—	—	
制度への拠出金	△1,836	△1,632	
退職給付に係る負債の期末残高	2,614	2,759	

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年9月20日)	当連結会計年度 (平成27年9月20日)	(単位:千円)
積立型制度の退職給付債務	16,604	18,677	
中小企業退職金共済制度からの支払見込額	△13,989	△15,918	
退職給付に係る負債	2,614	2,759	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,614	2,759	

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度2,038千円 当連結会計年度1,776千円

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,390千円、当連結会計年度1,156千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月20日)	当連結会計年度 (平成27年9月20日)
繰延税金資産		
未払金	227,471千円	237,454千円
退職給付に係る負債	420,293千円	421,123千円
資産除去債務	73,270千円	69,768千円
未払役員退職慰労金	5,039千円	4,675千円
賞与引当金	108,968千円	112,837千円
未払費用	7,109千円	7,009千円
貸倒引当金	1,441千円	2,792千円
訴訟損失引当金	36,285千円	一千円
その他	149,295千円	144,910千円
繰延税金資産小計	1,029,174千円	1,000,571千円
評価性引当額	△588,911千円	△564,779千円
繰延税金資産合計	440,263千円	435,791千円
繰延税金負債		
持分法適用会社留保金	△17,561千円	△20,053千円
土地評価差額金	△11,200千円	△11,200千円
資産除去債務	△33,872千円	△30,060千円
その他有価証券評価差額金	△6,682千円	△9,426千円
その他	△451千円	△825千円
繰延税金負債合計	△69,768千円	△71,565千円
繰延税金資産の純額	370,494千円	364,226千円

2 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年9月21日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の34.9%から32.4%に、平成28年9月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、30,123千円減少し、法人税等調整額が30,993千円、その他有価証券評価差額金が869千円それぞれ増加しております。

3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月20日)	当連結会計年度 (平成27年9月20日)
法定実効税率	37.3%	34.9%
(調整)		
交際費等永久に損金不算入項目	2.5	0.7
住民税均等割	4.5	1.9
評価性引当額	△6.5	△12.8
持分法投資損益等	0.5	△1.7
法人税額の特別控除額	△2.0	△2.3
法人税率引下げによる影響	9.4	10.7
中国との実効税率差の影響	△1.1	△0.5
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7	31.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場及び倉庫用建物、従業員駐車場用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び本社工場用建物における石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得資産の耐用年数等に基づいて見積り、割引率は対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 平成26年9月20日	当連結会計年度 平成27年9月20日
期首残高	197,160千円	205,652千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,359千円	5,928千円
時の経過による調整額	3,132千円	3,229千円
期末残高	205,652千円	214,809千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、主として国内で大豆製品を中心とした食品の開発、製造及び販売をしております。

従って、当社グループは系列を考慮した製品別セグメントから構成されており、「みそ事業」「豆乳飲料事業」及び「その他食品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「みそ事業」は、主に生みそ、調理みそ及び即席みそが対象となっております。

「豆乳飲料事業」は、主に豆乳、飲料及び水が対象となっております。

「その他食品事業」は、みそ及び豆乳飲料以外の食品が対象となっております。

(セグメント区分の変更)

従来、「みそ事業」「豆乳飲料事業」「その他食品事業」のそれぞれに計上していた鍋製品及び「豆乳飲料事業」に計上していたチルド製品を「その他食品事業」へ含めて計上することに変更しました。

この変更は、品目毎の営業成績をより確実にとらえていくために行うものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報につきましては、変更後の数値を用いて作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益に、販売費及び一般管理費の内、セグメント別に識別可能な費用を控除して算出しております。

(会計方針の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「みそ事業」のセグメント利益が2,509千円、「豆乳飲料事業」のセグメント利益が7,724千円それぞれ増加しております。なお、「その他食品事業」のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

従来、「営業外収益」に計上しておりました「技術指導料」及び「受取ロイヤリティー」につきましては、当連結会計年度より、「売上高」に含めて計上することに変更しました。

この変更は、今後、主に海外において、豆乳の製造に係る技術指導や当社の商標を使用した豆乳の製造販売を積極的に展開することを事業方針としており、当社事業における技術供与の重要性が増していることから、当社の営業活動の成果をより適切に表示するためにおこなうものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報につきましては、変更後の数値を用いて作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	みそ事業	豆乳飲料事業	その他食品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,790,116	15,980,234	1,392,154	22,162,504	71,395	22,233,900
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,790,116	15,980,234	1,392,154	22,162,504	71,395	22,233,900
セグメント利益	668,023	2,973,464	142,862	3,784,350	71,395	3,855,746
セグメント資産	2,222,469	4,083,128	250,297	6,555,895	14,747	6,570,643
その他の項目						
減価償却費	260,363	418,813	4,934	684,111	—	684,111
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	95,939	242,100	280	338,320	—	338,320

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術指導料及び受取ロイヤリティーを含んでおります。

当連結会計年度(自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	みそ事業	豆乳飲料事業	その他食品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,659,384	17,544,672	1,486,615	23,690,673	16,633	23,707,306
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,659,384	17,544,672	1,486,615	23,690,673	16,633	23,707,306
セグメント利益	659,234	3,520,556	125,590	4,305,381	16,633	4,322,014
セグメント資産	2,148,986	4,018,996	249,041	6,417,024	14,995	6,432,020
その他の項目						
減価償却費	231,848	368,082	3,802	603,733	—	603,733
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	75,985	127,945	985	204,915	—	204,915

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術指導料及び受取ロイヤリティーを含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,784,350	4,305,381
「その他」の区分の利益	71,395	16,633
全社費用（注）	△3,514,643	△3,690,310
連結財務諸表の営業利益	341,102	631,704

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,555,895	6,417,024
「その他」の区分の資産	14,747	14,995
全社資産（注）	10,266,683	10,562,605
連結財務諸表の資産合計	16,837,326	16,994,625

(注) 全社資産は、主に営業資産及び本社資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	684,111	603,733	94,681	98,107	778,793	701,841
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	338,320	204,915	136,990	94,507	475,311	299,422

(注) 減価償却費の調整額は、販売費及び一般管理費に帰属する減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額調整額は、主に本社の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事株式会社	6,479,750	みそ事業、豆乳飲料事業及びその他 食品事業

当連結会計年度(自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事株式会社	8,073,556	みそ事業、豆乳飲料事業及びその他 食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	みそ事業	豆乳飲料事業	その他食品事業	計		
減損損失	—	—	16,440	16,440	—	16,440

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)
1 株当たり純資産額	296円72銭	323円04銭
1 株当たり当期純利益金額	15円17銭	45円05銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の 1 株当たり純資産額が、15円70銭減少し、1 株当たり当期純利益金額は、1 円57銭増加しております。

3 算定上の基礎

1 株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成26年9月20日)	当連結会計年度 (平成27年9月20日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	3,432,360千円	3,740,547千円
普通株式に係る純資産額	3,405,439千円	3,706,783千円
差額の内訳 少数株主持分	26,921千円	33,763千円
普通株式の発行済株式数	11,480,880株	11,480,880株
普通株式の自己株式数	3,753株	6,166株
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	11,477,127株	11,474,714株

1 株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)
当期純利益	174,088千円	516,951千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	174,088千円	516,951千円
普通株式の期中平均株式数	11,477,215株	11,475,847株

(重要な後発事象)

株式併合

当社は、平成27年10月29日開催の取締役会において、平成27年12月10日開催の第64回定時株主総会に株式の併合（5株を1株に併合）、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）及び発行可能株式総数の変更（4,000万株から800万株に変更）に係る議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

（1）株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、名古屋証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするとともに、発行済株式総数の適正を図ることを目的として、株式併合（5株を1株に併合）を実施するものであります。

（2）株式併合の内容

①併合する株式の種類

普通株式

②併合の方法・比率

平成28年3月21日（月）をもって、平成28年3月20日（金）の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式5株につき、1株の割合で併合いたします。

③減少株式数

発行済株式総数（平成27年9月20日現在）	11,480,880株
併合による減少株式数	9,184,704株
併合後の発行済株式総数	2,296,176株

（注）「株式併合により減少する株式数」は、株式併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた理論値です。

（3）1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度および当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)
1株当たり純資産額	1,483.58円	1,615.20円
1株当たり当期純利益金額	75.84円	225.25円

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	700,000	0.3800	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,268,482	1,651,007	0.8087	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,736,111	2,072,361	0.7686	平成28年10月 ～平成33年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債 預り保証金	68,300	73,100	2.9016	—
合計	5,072,893	4,496,468	—	—

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	943,321	582,305	225,306	142,857

2 平均利率は期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	182,552	9,157	—	191,709
石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務	23,100	—	—	23,100
合計	205,652	9,157	—	214,809

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,134,783	11,565,693	17,439,277	23,707,306
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	329,025	318,576	556,981	760,624
四半期(当期)純利益金額 (千円)	231,508	221,910	336,639	516,951
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	20.17	19.34	29.33	45.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は (円) 四半期純損失額(△)	20.17	△0.84	10.00	15.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月20日)	当事業年度 (平成27年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,915,137	1,864,235
受取手形	※3 157,889	※3 153,989
売掛金	※2 3,460,248	※2 3,759,846
リース債権	※2 5,036	※2 4,916
商品及び製品	656,782	671,210
仕掛品	500,605	491,830
原材料及び貯蔵品	406,331	506,470
前渡金	100,864	160,006
前払費用	35,629	42,158
短期貸付金	※2 53,000	※2 67,200
繰延税金資産	399,443	376,525
未収入金	※2 797,527	※2 766,402
その他	※2 65,560	※2 69,539
貸倒引当金	△7,300	—
流動資産合計	8,546,756	8,934,331
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,017,245	※1 1,929,825
構築物	※1 397,496	※1 386,010
機械及び装置	※1 1,882,968	※1 1,580,943
車両運搬具	6,822	4,691
工具、器具及び備品	47,286	58,469
土地	※1 2,708,582	※1 2,708,582
建設仮勘定	162	853
有形固定資産合計	7,060,564	6,669,375
無形固定資産		
借地権	31,883	31,883
ソフトウエア	37,600	29,080
電話加入権	8,637	8,637
その他	133,750	130,209
無形固定資産合計	211,871	199,810
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 249,869	※1 268,657
関係会社株式	62,017	62,017
出資金	2,269	2,269
関係会社出資金	61,096	61,096
破産更生債権等	10,862	10,870
繰延税金資産	5,617	22,911
長期前払費用	14,695	34,785
投資不動産	81,884	80,371
その他	※2 183,417	※2 225,544
貸倒引当金	△10,862	△10,870
投資その他の資産合計	660,866	757,652
固定資産合計	7,933,302	7,626,839
資産合計	16,480,058	16,561,170

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月20日)	当事業年度 (平成27年9月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 284,810	※3 288,283
買掛金	※2 2,688,798	※2 3,163,386
短期借入金	—	※6 700,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,255,538	※1 1,644,143
未払金	2,783,507	※2 2,806,376
未払費用	153,474	159,273
未払法人税等	142,161	163,919
預り金	45,032	44,000
賞与引当金	300,752	336,228
設備関係支払手形	162,589	※3 40,240
訴訟損失引当金	103,880	—
流動負債合計	8,920,544	9,345,851
固定負債		
長期借入金	※1 2,727,551	※1 2,070,665
退職給付引当金	1,293,595	1,407,132
長期預り保証金	74,210	81,010
資産除去債務	190,645	199,597
その他	8,970	8,970
固定負債合計	4,294,971	3,767,374
負債合計	13,215,516	13,113,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	865,444	865,444
資本剰余金		
資本準備金	612,520	612,520
その他資本剰余金	22,519	22,519
資本剰余金合計	635,039	635,039
利益剰余金		
利益準備金	111,300	111,300
その他利益剰余金		
別途積立金	489,000	489,000
繰越利益剰余金	1,154,894	1,333,797
利益剰余金合計	1,755,195	1,934,098
自己株式		
△1,720	△1,720	△3,063
株主資本合計	3,253,958	3,431,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,583	16,426
評価・換算差額等合計	10,583	16,426
純資産合計	3,264,542	3,447,944
負債純資産合計	16,480,058	16,561,170

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当事業年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)
売上高	※1 21,625,031	※1 23,109,847
売上原価	※1,2 16,122,717	※1,2 17,084,967
売上総利益	5,502,313	6,024,880
販売費及び一般管理費	※1,3 5,172,306	※1,3 5,449,256
営業利益	330,007	575,623
営業外収益		
受取利息	※1 3,125	※1 2,894
受取配当金	6,284	16,266
デリバティブ評価益	97,458	142,475
業務受託料	※1 5,344	※1 5,346
不動産賃貸収入	22,770	23,763
その他	37,388	40,493
営業外収益合計	172,371	231,239
営業外費用		
支払利息	46,717	39,965
シンジケートローン手数料	—	34,884
債権売却損	16,154	16,174
貸倒引当金繰入額	7,000	—
その他	※1 3,309	6,964
営業外費用合計	73,181	97,989
経常利益	429,197	708,873
特別利益		
固定資産売却益	8,285	—
特別利益合計	8,285	—
特別損失		
固定資産除却損	15,836	15,913
減損損失	—	16,440
訴訟損失引当金繰入額	103,880	—
その他	265	—
特別損失合計	119,982	32,354
税引前当期純利益	317,500	676,519
法人税、住民税及び事業税	151,158	226,851
法人税等調整額	△26,312	3,699
法人税等合計	124,845	230,551
当期純利益	192,654	445,968

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剩余金			利益剩余金			
		資本準備金	その他 資本剩余金	資本剩余金 合計	利益準備金	その他利益剩余金	別途積立金	繰越利益 剩余金
当期首残高	865,444	612,520	22,519	635,039	111,300	489,000	1,036,841	1,637,142
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	865,444	612,520	22,519	635,039	111,300	489,000	1,036,841	1,637,142
当期変動額								
剩余金の配当							△74,601	△74,601
当期純利益							192,654	192,654
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	118,052	118,052
当期末残高	865,444	612,520	22,519	635,039	111,300	489,000	1,154,894	1,755,195

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,672	3,135,953	11,274	11,274	3,147,228
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,672	3,135,953	11,274	11,274	3,147,228
当期変動額					
剩余金の配当		△74,601			△74,601
当期純利益		192,654			192,654
自己株式の取得	△47	△47			△47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△691	△691	△691
当期変動額合計	△47	118,004	△691	△691	117,313
当期末残高	△1,720	3,253,958	10,583	10,583	3,264,542

当事業年度(自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	865,444	612,520	22,519	635,039	111,300	489,000	1,154,894	1,755,195
会計方針の変更による累積的影響額							△198,202	△198,202
会計方針の変更を反映した当期首残高	865,444	612,520	22,519	635,039	111,300	489,000	956,692	1,556,993
当期変動額								
剩余金の配当							△68,862	△68,862
当期純利益							445,968	445,968
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	377,105	377,105
当期末残高	865,444	612,520	22,519	635,039	111,300	489,000	1,333,797	1,934,098

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,720	3,253,958	10,583	10,583	3,264,542
会計方針の変更による累積的影響額		△198,202			△198,202
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,720	3,055,756	10,583	10,583	3,066,340
当期変動額					
剩余金の配当		△68,862			△68,862
当期純利益		445,968			445,968
自己株式の取得	△1,343	△1,343			△1,343
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			5,842	5,842	5,842
当期変動額合計	△1,343	375,762	5,842	5,842	381,604
当期末残高	△3,063	3,431,518	16,426	16,426	3,447,944

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法

(2) 廉蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 17～38年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の貸貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定期基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。

6 ヘッジ会計の方法

特例処理の条件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法とは異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、割引率の決定方法について、期末日時点における従業員の平均残存勤務年数に相当する国債利回りに基づく方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、割引率の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が198,202千円増加し、繰越利益剰余金が同額減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ18,042千円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は15円70銭減少し、1株当たり当期純利益金額は1円57銭増加しております。

(表示方法の変更)

(技術指導料及び受取ロイヤリティーの計上区分の変更に伴う表示方法の変更)

従来、「営業外収益」に計上しておりました「技術指導料」及び「受取ロイヤリティー」につきましては、当事業年度より、「売上高」に含めて計上することに変更しました。

この変更は、今後主に海外において、豆乳の製造に係る技術指導や当社の商標を使用した豆乳の製造販売を積極的に展開することを事業方針としており、当社事業における技術供与の重要性が増していることから、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行うものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「その他」に表示していた未収技術指導料4,747千円及び「固定資産」の「投資その他の資産」の「その他」に表示していた未収技術指導料10,000千円を「売掛金」に組替え、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「技術指導料」に表示していた受取技術料36,872千円及び「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた受取ロイヤリティー等34,523千円を「売上高」に組替え、営業利益が71,395千円増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

上記の計上区分の変更に伴い、前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「技術指導料」に表示していた963千円、「受取手数料」に表示していた2,841千円、「その他」に表示していた33,583千円は、「その他」37,388千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年9月20日)	当事業年度 (平成27年9月20日)
建物	1,299,450千円 (1,273,123千円)	1,245,097千円 (1,220,344千円)
構築物	355,771千円 (355,771千円)	342,199千円 (342,199千円)
機械及び装置	1,558,066千円 (1,558,066千円)	1,335,850千円 (1,335,850千円)
土地	2,630,114千円 (2,424,107千円)	2,630,114千円 (2,424,107千円)
投資有価証券	18,276千円 (一千円)	18,358千円 (一千円)
合計	5,861,679千円 (5,611,068千円)	5,571,620千円 (5,322,501千円)

担保される債務

	前事業年度 (平成26年9月20日)	当事業年度 (平成27年9月20日)
1年内返済予定の長期借入金	1,285,958千円 (1,285,958千円)	1,009,914千円 (1,009,914千円)
長期借入金	1,802,831千円 (1,802,831千円)	1,333,744千円 (1,333,744千円)
合計	3,088,789千円 (3,088,789千円)	2,343,659千円 (2,343,659千円)

上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに該当債務を示しております。

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月20日)	当事業年度 (平成27年9月20日)
短期金銭債権	77,209千円	91,145千円
長期金銭債権	88,862千円	83,946千円
短期金銭債務	74,935千円	83,123千円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年9月20日)	当事業年度 (平成27年9月20日)
受取手形	7,560千円	6,980千円
支払手形	16,116千円	13,100千円
設備関係支払手形	一千円	691千円

4 輸出手形割引高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成26年9月20日)	当事業年度 (平成27年9月20日)
輸出手形割引高	5,320千円	2,655千円

5 偶発債務

子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年9月20日)	当事業年度 (平成27年9月20日)
株式会社匠美	17,594千円	8,560千円
株式会社玉井味噌	3,910千円	一千円
合計	21,504千円	8,560千円

※6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月20日)	当事業年度 (平成27年9月20日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	一千円	700,000千円
差引額	1,300,000千円	2,600,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当事業年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)
売上高	20,366 千円	15,169 千円
仕入高	82,893 千円	91,965 千円
外注加工費	624,606 千円	592,153 千円
上記以外の営業取引高	1,519 千円	5,539 千円
営業取引以外の取引高	6,814 千円	21,596 千円

※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当事業年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)
	(内 商品)	(内 商品)
販売促進費	20,696千円 (426千円)	24,240千円 (205千円)
開発費	6,574千円 (一千円)	4,250千円 (一千円)
品質保証費	639千円 (一千円)	2,054千円 (一千円)
その他(販売費及び一般管理費等)	37,285千円 (7千円)	17,164千円 (11千円)
合計	65,195千円 (433千円)	47,710千円 (217千円)

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日)	当事業年度 (自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)
支払運賃	1,970,715千円	2,186,068千円
販売促進費	310,880千円	304,001千円
広告宣伝費	177,298千円	173,672千円
貸倒引当金繰入額	△3,800千円	△291千円
給料手当	957,698千円	973,338千円
福利厚生費	205,514千円	216,184千円
賞与	116,765千円	151,677千円
賞与引当金繰入額	140,021千円	158,840千円
退職給付費用	56,630千円	49,139千円
賃借料	315,883千円	296,041千円
減価償却費	90,865千円	94,738千円

おおよその割合

販売費	66%	65%
一般管理費	34%	35%

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年9月20日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式40,950千円、関連会社株式21,067千円、関係会社出資金61,096千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年9月20日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式40,950千円、関連会社株式21,067千円、関係会社出資金61,096千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月20日)	当事業年度 (平成27年9月20日)
繰延税金資産		
未払金	227,471千円	237,454千円
退職給付引当金	451,852千円	445,938千円
資産除去債務	66,764千円	63,413千円
未払役員退職慰労金	3,133千円	2,839千円
賞与引当金	105,052千円	109,005千円
未払費用	6,554千円	6,656千円
貸倒引当金	3,742千円	2,643千円
訴訟損失引当金	36,285千円	一千円
その他	76,964千円	78,606千円
繰延税金資産小計	977,821千円	946,557千円
評価性引当額	△535,671千円	△511,398千円
繰延税金資産合計	442,150千円	435,158千円
繰延税金負債		
資産除去債務	△31,408千円	△28,116千円
その他有価証券評価差額金	△5,681千円	△7,606千円
繰延税金負債合計	△37,089千円	△35,722千円
繰延税金資産の純額	405,061千円	399,436千円

2 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年9月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の34.9%から32.4%に、平成28年9月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、30,765千円減少し、法人税等調整額が31,554千円、その他有価証券評価差額金が788千円それぞれ増加しております。

3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月20日)	当事業年度 (平成27年9月20日)
法定実効税率	37.3%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金不算入項目	2.3	—
住民税均等割	4.5	—
評価性引当額	△11.5	—
法人税額の特別控除額	△2.0	—
法人税率引下げによる影響	9.5	—
その他	△0.8	—
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	39.3	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

株式併合

当社は、平成27年10月29日開催の取締役会において、平成27年12月10日開催の第64回定時株主総会に株式の併合（5株を1株に併合）、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）及び発行可能株式総数の変更（4,000万株から800万株に変更）に係る議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、名古屋証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とともに、発行済株式総数の適正を図ることを目的として、株式併合（5株を1株に併合）を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

①併合する株式の種類

普通株式

②併合の方法・比率

平成28年3月21日（月）をもって、平成28年3月20日（金）の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式5株につき、1株の割合で併合いたします。

③減少株式数

発行済株式総数（平成27年9月20日現在）	11,480,880株
併合による減少株式数	9,184,704株
併合後の発行済株式総数	2,296,176株

(注) 「株式併合により減少する株式数」は、株式併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた理論値です。

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度および当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 至 平成25年9月21日 平成26年9月20日)	当事業年度 (自 至 平成26年9月21日 平成27年9月20日)
1株当たり純資産額	1,422.19円	1,502.40円
1株当たり当期純利益金額	83.93円	194.30円

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	2,017,245	43,968	51	131,336	1,929,825	3,179,722
構築物	397,496	39,053	354	50,184	386,010	1,245,437
機械及び装置	1,882,968	153,541	3,168	452,398 (16,205)	1,580,943	10,385,438
車両運搬具	6,822	7,880	0	10,010 (63)	4,691	32,243
工具、器具及び備品	47,286	36,072	35	24,853 (171)	58,469	366,054
土地	2,708,582	—	—	—	2,708,582	—
建設仮勘定	162	312,337	311,646	—	853	—
有形固定資産計	7,060,564	592,853	315,257	668,783 (16,440)	6,669,375	15,208,896
無形固定資産						
借地権	31,883	—	—	—	31,883	—
ソフトウェア	37,600	7,390	—	15,910	29,080	122,106
電話加入権	8,637	—	—	—	8,637	—
その他	133,750	4,689	7,981	249	130,209	373
無形固定資産計	211,871	12,079	7,981	16,159	199,810	122,480
投資その他の資産						
投資不動産	81,884	—	—	1,513	80,371	32,199
投資その他の資産計	81,884	—	—	1,513	80,371	32,199

(注) 1 当期増減額の主なものは、下記のとおりであります。

増加 建物	総務人事	本館屋根改造工事	23,990千円
構築物	総務人事	駐車場拡張工事	13,279千円
機械及び装置	みそ工場	仕込関係機械更新工事	28,110千円
〃	飲料工場	前処理関係機械更新工事	31,377千円
工具器具及び備品	物流管理	自動倉庫パソコンサーバー工事	21,700千円

2 減価償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

当期償却額のうち（ ）内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18,162	8	7,300	10,870
賞与引当金	300,752	336,228	300,752	336,228
訴訟損失引当金	103,880	—	103,880	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月21日から9月20日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月20日
剰余金の配当の基準日	3月20日、9月20日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 取扱場所 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 —</p> <p>買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、ホームページアドレスは、次のとおりあります。 http://www.marusanai.co.jp/
株主に対する特典	9月20日及び3月20日現在の1,000株以上5,000株未満保有の株主様に3,500円相当、5,000株以上保有の株主様に4,500円相当の新製品を中心とした自社製品詰め合わせを進呈(年2回)。

(注) 当会社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 平成27年12月10日開催の第64回定時株主総会において、平成28年3月21日を効力発生日として5株を1株とする株式併合の実施及び単元株式数を1,000株から100株へ変更することが承認可決されました。
 当該株式併合の実施に伴い、平成28年9月20日現在の株主様より、株主優待制度を一部変更し、100株保有の株主様に1,500円相当の当社製品詰め合わせを進呈することを新たに決定いたしました。なお、200株以上1,000株未満保有の株主様(旧1,000株以上5,000株未満保有の株主様)に3,500円相当、1,000株以上保有の株主様(旧5,000株以上保有の株主様)に4,500円相当の新製品を中心とした当社製品詰め合わせを進呈いたしますことには変更はございません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書					
(1) 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第63期)	自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日	平成26年12月11日 東海財務局長に提出		
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第63期)	自 平成25年9月21日 至 平成26年9月20日	平成26年12月11日 東海財務局長に提出		
(3) 四半期報告書、四半 期報告書の確認書	第64期 第1四半期 第64期 第2四半期 第64期 第3四半期	自 平成26年9月21日 至 平成26年12月20日 自 平成26年12月21日 至 平成27年3月20日 自 平成27年3月21日 至 平成27年6月20日	平成27年1月30日 東海財務局長に提出 平成27年4月30日 東海財務局長に提出 平成27年7月27日 東海財務局長に提出		
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		平成26年12月12日 東海財務局長に提出		
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書					
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書					
有価証券報告書の訂正 報告書、有価証券報告 書の訂正報告書の確認 書					
(5) 有価証券報告書の訂正 報告書、有価証券報告 書の訂正報告書の確認 書	事業年度 (第60期)	自 平成22年9月21日 至 平成23年9月20日	平成26年12月8日 東海財務局長に提出		
有価証券報告書の訂正 報告書、有価証券報告 書の訂正報告書の確認 書					
四半期報告書の訂正報 告書、四半期報告書の 訂正報告書の確認書					
四半期報告書の訂正報 告書、四半期報告書の 訂正報告書の確認書	第62期 第1四半期	自 平成24年9月21日 至 平成24年12月20日	平成26年12月8日 東海財務局長に提出		
四半期報告書の訂正報 告書、四半期報告書の 訂正報告書の確認書	第62期 第2四半期	自 平成24年12月21日 至 平成25年3月20日	平成26年12月8日 東海財務局長に提出		
四半期報告書の訂正報 告書、四半期報告書の 訂正報告書の確認書	第62期 第3四半期	自 平成25年3月21日 至 平成25年6月20日	平成26年12月8日 東海財務局長に提出		
有価証券報告書の訂正 報告書、有価証券報告 書の訂正報告書の確認 書					
四半期報告書の訂正報 告書、四半期報告書の 訂正報告書の確認書	事業年度 (第62期)	自 平成24年9月21日 至 平成25年9月20日	平成26年12月8日 東海財務局長に提出		
四半期報告書の訂正報 告書、四半期報告書の 訂正報告書の確認書	第63期 第1四半期	自 平成25年9月21日 至 平成25年12月20日	平成26年12月8日 東海財務局長に提出		
四半期報告書の訂正報 告書、四半期報告書の 訂正報告書の確認書	第63期 第2四半期	自 平成25年12月21日 至 平成26年3月20日	平成26年12月8日 東海財務局長に提出		
四半期報告書の訂正報 告書、四半期報告書の 訂正報告書の確認書	第63期 第3四半期	自 平成26年3月21日 至 平成26年6月20日	平成26年12月8日 東海財務局長に提出		
四半期報告書の訂正報 告書、四半期報告書の 訂正報告書の確認書	第64期 第1四半期	自 平成26年9月21日 至 平成26年12月20日	平成27年2月6日 東海財務局長に提出		

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年12月10日

マルサンアイ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉 田 純
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 寛 尚
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルサンアイ株式会社の平成26年9月21日から平成27年9月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルサンアイ株式会社及び連結子会社の平成27年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マルサンアイ株式会社の平成27年9月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マルサンアイ株式会社が平成27年9月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、当事業年度の末日後、会社及び一部の連結子会社において基幹システムを変更している。この変更は、翌事業年度以降の会社の財務報告に係る内部統制の有効性評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月10日

マルサンアイ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉 田 純
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 寛 尚
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルサンアイ株式会社の平成26年9月21日から平成27年9月20日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルサンアイ株式会社の平成27年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年12月10日

【会社名】 マルサンアイ株式会社

【英訳名】 MARUSAN-AI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 伊藤明徳
代表取締役社長 渡辺邦康

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長伊藤明徳及び代表取締役社長渡辺邦康は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年9月20日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象しております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当該事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

当事業年度の末日後、当社及び一部連結子会社において、基幹システムを変更しております。この変更は、翌事業年度以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年12月10日

【会社名】 マルサンアイ株式会社

【英訳名】 MARUSAN-AI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 伊藤明徳
代表取締役社長 渡辺邦康

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長伊藤明徳及び及び当社代表取締役社長渡辺邦康は、当社の第64期(自 平成26年9月21日 至 平成27年9月20日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。